

第3期与論町総合戦略

令和7年3月

第3期

与論町

与論町総合戦略

目次

第1編	はじめに	1
1	計画策定の趣旨.....	1
2	対象期間.....	2
3	位置づけ.....	2
第2編	人口ビジョン（改訂版）	3
1章	人口動向の現状分析.....	3
1	総人口と世帯数の推移.....	3
2	人口構成の推移.....	4
3	人口動態.....	5
4	就業者の状況.....	7
5	現状と課題.....	12
2章	将来人口の推計.....	13
1	国立社会・人口問題研究所による推計.....	13
3章	人口の将来展望.....	14
1	目指すべき将来の方向.....	14
2	人口の将来展望.....	14
第3編	総合戦略	16
1章	計画策定にあたっての基本的な考え方.....	17
1	国・県の総合戦略との関係.....	17
2	町総合振興計画との関係.....	18
3	第2期総合戦略の検証・課題.....	19
4	町民のニーズ.....	25
2章	地域ビジョンと基本目標.....	27
1	地域ビジョン.....	27
2	基本目標と数値目標.....	28
3	施策体系と数値目標.....	30
	基本目標1・施策及びKPI.....	30
	基本目標2・施策及びKPI.....	32
	基本目標3・施策及びKPI.....	34
	基本目標4・施策及びKPI.....	36
第4編	計画の推進及び検証体制	39
1	計画の推進体制.....	39

第1編 はじめに

1. 計画策定の趣旨

日本に押し寄せる急速な少子高齢化の波は、地方の小さな自治体にも否応なく大きな影響を与えています。

全国的な少子高齢化及び東京一極集中の傾向が進む中、国は、人口減少の克服と地方創生を成し遂げるため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同法に基づき、同年12月には、今後50年間の我が国の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5年間の施策の方向性を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国総合戦略」という。）を策定しました。

また、令和元年12月には、第3期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、さらに、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症拡大やデジタル技術の加速化などの社会情勢の変化等を受け、国では新たに「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することを目指し、令和4年12月に第2期総合戦略を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

このような中、鹿児島県においては、令和4年3月に鹿児島の目指すべき姿や施策展開の基本的方向等を示した「かごしま未来創造ビジョン」を改訂するとともに、令和5年12月には、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、第2期「鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を行っています。

本町においては、人口減少対策及び地方創生の実現に向け、平成28年3月、本町の人口の推移や将来動向等の分析のもと、本町が目指すべき将来展望等を示した「与論町人口ビジョン」及び第1期「与論町総合戦略」を策定しました。また、令和3年3月には、国や県の方針及び奄美群島成長戦略ビジョン等との整合性を図りながら各種施策を実現するため、第1期総合戦略を改訂し、令和3年度から令和6年度を計画期間とする第2期与論町総合戦略を策定しました。本町では、第1期及び第2期総合戦略期間において、観光振興施策をはじめとした各種施策を実施し、一定の成果を上げてきましたが、依然として人口減少及び少子高齢化等は進行しており、その対策は喫緊の課題となっています。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大による社会構造の急速な変化や世界的な気候変動、頻発する災害など、従来の課題に加えて対応すべき課題も複雑化・深刻化しております。

平成28年3月に人口ビジョンを策定以降、令和2年国勢調査により最新の人口動向が示されるとともに、令和6年にいわゆる「新增田レポート」が公表され、本町は消滅可能性都市から脱却したものの、近年の人口動向の変遷も踏まえた人口ビジョンの策定及び施策の実施が求められています。また、本町では令和3年3月に令和4年度から令和13年度を計画期間とする第6次与論町総合振興計画を策定するなど、本町の総合戦略を取り巻く情勢も大きく変化しています。

そのため、令和2年国勢調査の結果等最新の状況を踏まえ人口ビジョンを改訂するとともに、国や県等の関連計画等との整合を図ることと併せて、これまでの取組みの成果や課題等を踏まえて、第3期与論町総合戦略を策定します。

2. 計画期間

第3期与論町総合戦略の計画期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

3. 位置づけ

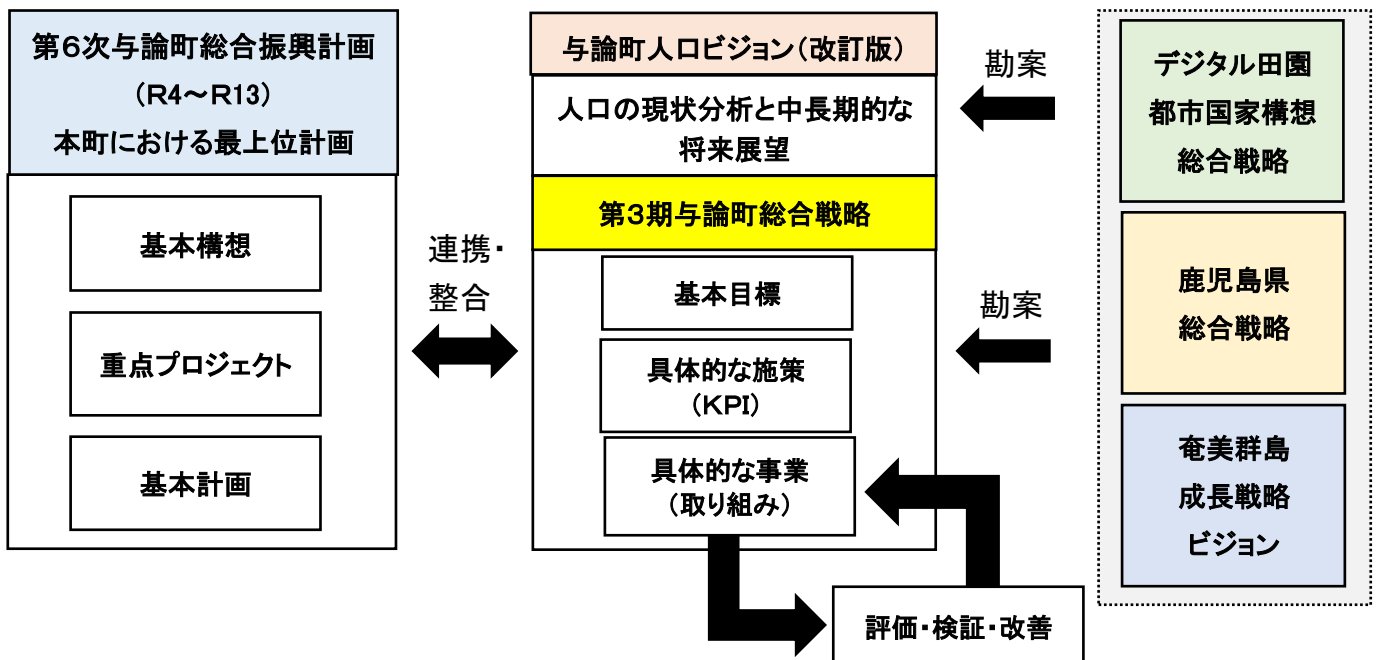
(1) 与論町人口ビジョン(改訂版)

町人口ビジョンは、国の長期ビジョンの考え方を踏まえつつ、本町の人口動態の把握と分析を行い、今後目指すべき将来方向と人口の将来展望を示すものです。本町が人口対策として、まちづくりに関わるすべての主体と連携して取り組む施策や目標を定める本町の総合戦略の策定の基本指標及び基礎資料として位置づけます。

また、本町が取り組む様々な計画策定や施策推進に関わる基本指標及び基礎資料としても位置づけます。

(2) 第3期与論町総合戦略

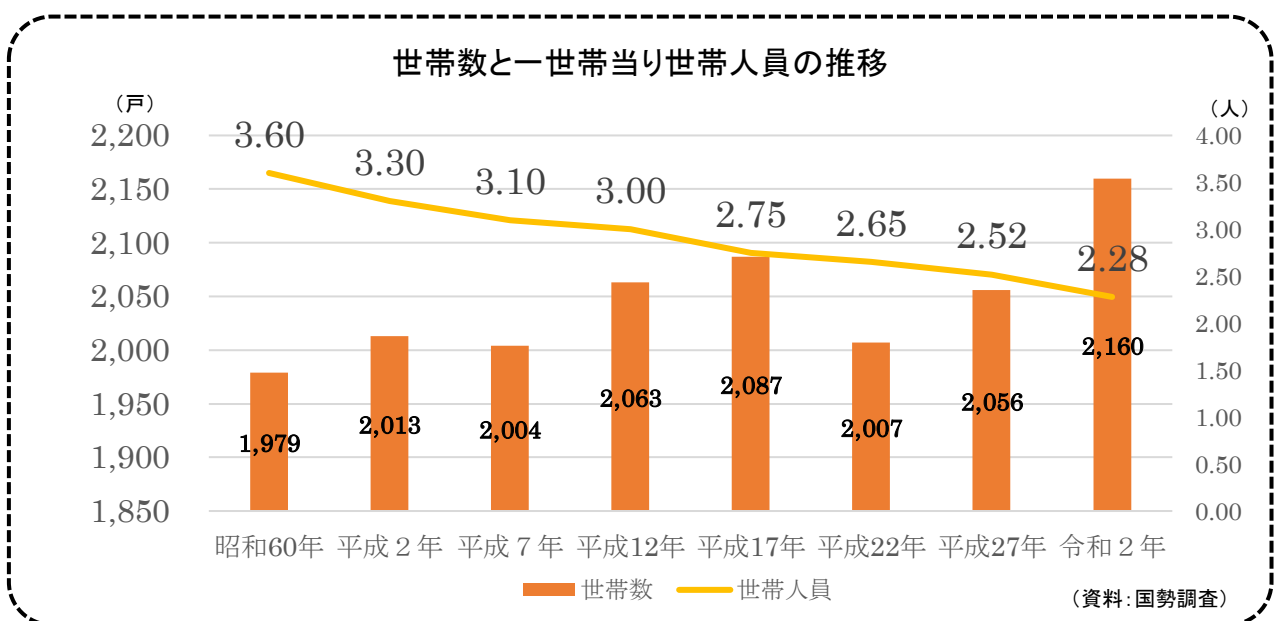
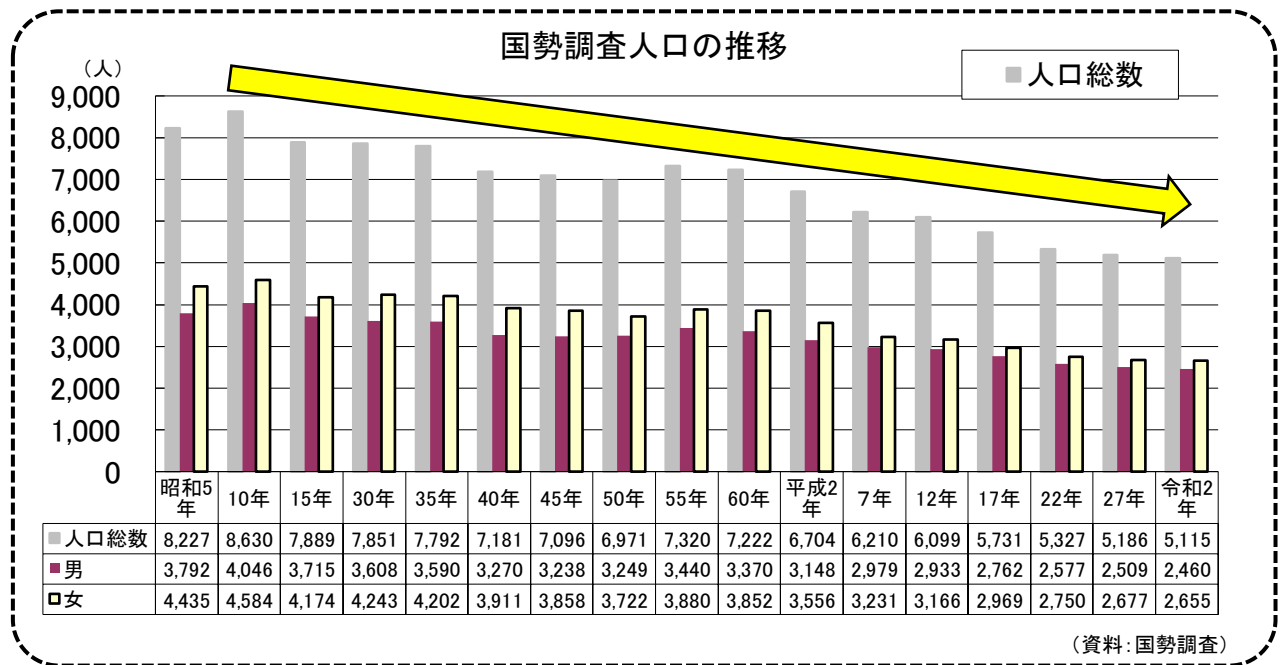
第3期与論町総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の市町村版として策定するものであり、人口と構成のバランスに配慮しながら、持続可能なまちづくりに向けた具体的な戦略を示します。また、本町が取り組むすべてのまちづくり分野における、人口対策や地域活性化に係る横断的な施策として取りまとめ、最上位計画である「第6次与論町総合振興計画」や鹿児島県の第2期「鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂版、その他関連計画等とも連携して施策を推進していきます。



1章. 人口動向の現状分析

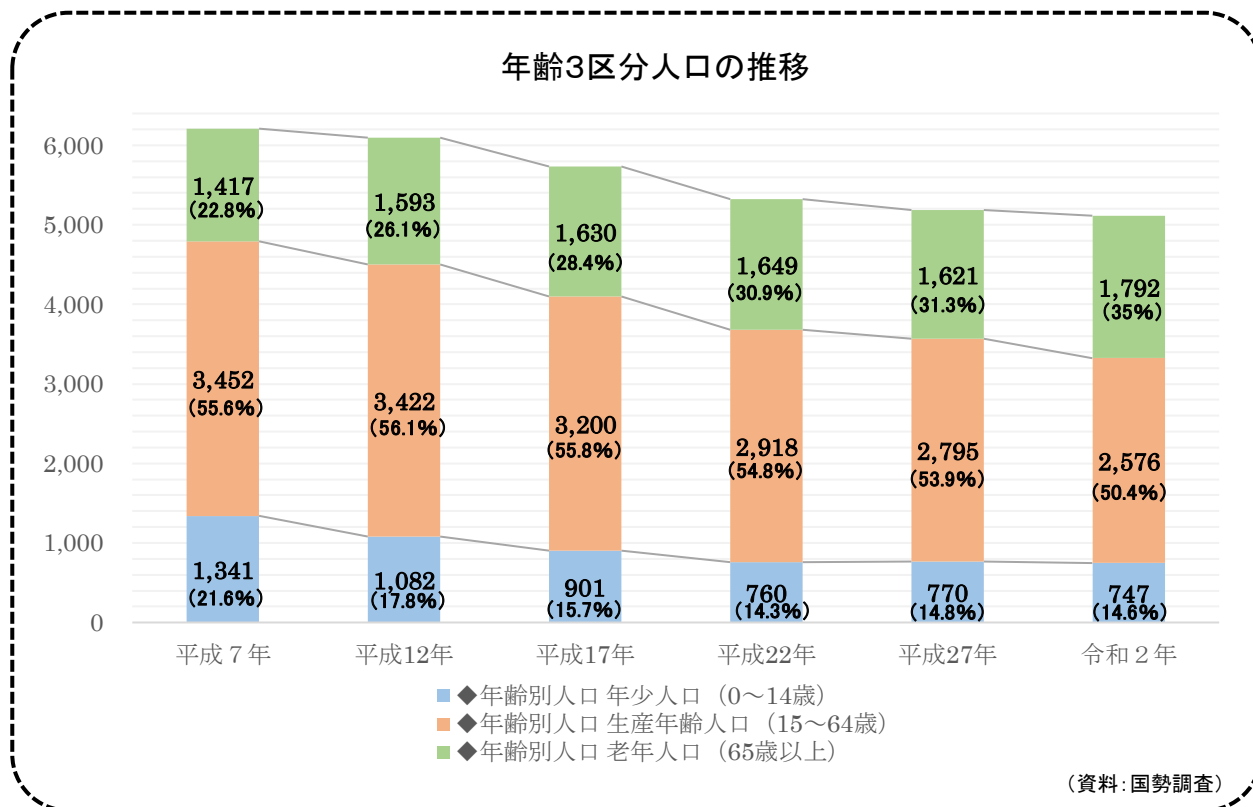
1. 総人口と世帯数の推移

令和2年の国勢調査によると、本町の総人口は5,115名で、前回平成27年の調査時の総人口5,186名より71名減少しています。本町は昭和10年の8,630名をピークに、以降人口減少が長期的に進行していますが、世帯数の増減をみると平成22年以降世帯数は毎年増加している一方、一世帯あたりの世帯人員は減少する傾向にあることから、核家族化や少子化が進行している状況が見て取れます。



2. 人口構成の推移

年齢3区分別人口の推移は、15歳未満(年少人口)と15～64歳(生産年齢人口)が減少する一方で、65歳以上(老年人口)が増加しています。また、令和2年における年齢別人口において、老年人口が1,792名となっており、全体の35%を占めているなど、少子高齢化が進行している状況です。



年齢別人口

区分(歳)	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80以上	計(人)
昭和40年	848	1,032	1,020	239	232	335	479	502	740	661	544	383	166	7,181
昭和45年	655	843	1,008	549	277	284	347	449	840	678	585	409	171	7,095
昭和50年	640	670	840	584	347	379	325	344	935	683	577	433	214	6,971
昭和55年	623	716	706	505	398	555	440	362	840	813	632	464	266	7,320
昭和60年	626	634	707	416	221	513	554	436	729	931	654	485	316	7,222
平成2年	409	622	588	418	159	316	475	524	713	797	762	546	375	6,704
平成7年	303	432	606	334	133	205	358	466	873	676	837	565	422	6,210
平成12年	309	339	434	395	137	233	271	392	974	683	734	667	529	6,097
平成17年	282	302	317	271	89	231	292	283	846	868	667	737	546	5,731
平成22年	234	251	275	197	69	184	281	272	631	942	643	677	671	5,327
平成27年	250	265	255	182	59	151	259	302	544	815	820	578	706	5,186
令和2年	198	265	284	171	70	134	204	312	616	637	915	574	735	5,115

(資料: 国勢調査)

3. 人口動態

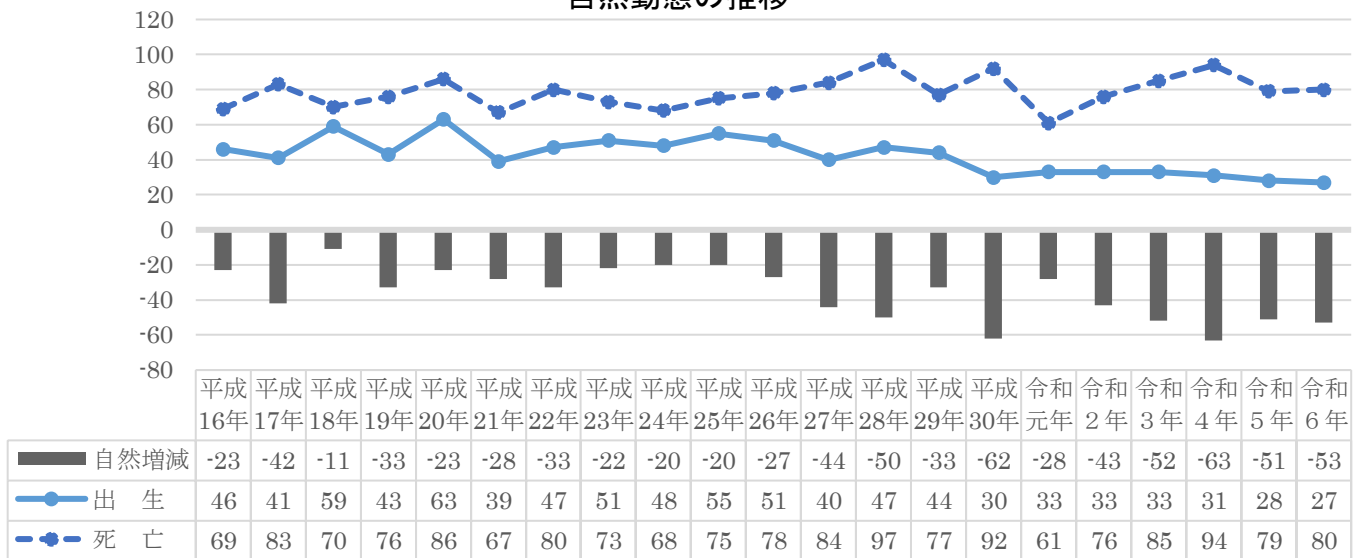
(1) 自然動態の推移

自然動態とは、一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きのことです。出生数の方が死亡者数より多い場合を自然増加といい、反対に死亡者数が出生数より多い場合を自然減少といいます。

人口動態調査から本町の自然動態の推移をみると、平成16年から令和6年にかけて、死亡者数が出生数を上回る自然減少の状況が続いております。

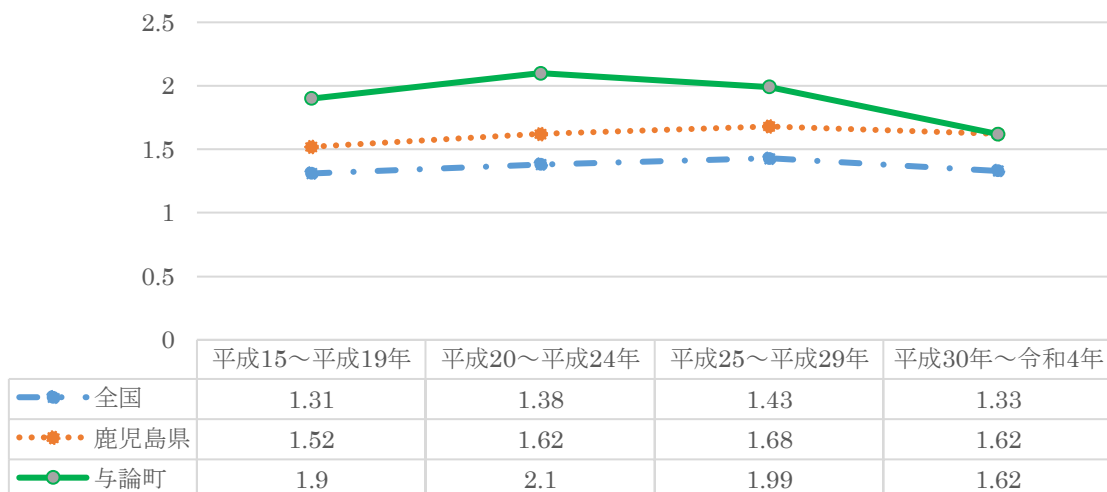
また、本町の合計特殊出生率(15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの)は、平成25年から平成29年が1.99、平成30年から令和4年が1.62となっております。我が国では、合計特殊出生率が2.07で人口が長期的に維持される値とされており、本町は当数値を下回る状況が続いており、人口減少の傾向が示されています。

自然動態の推移



(資料:住民基本台帳人口移動報告)

合計特殊出生率の推移



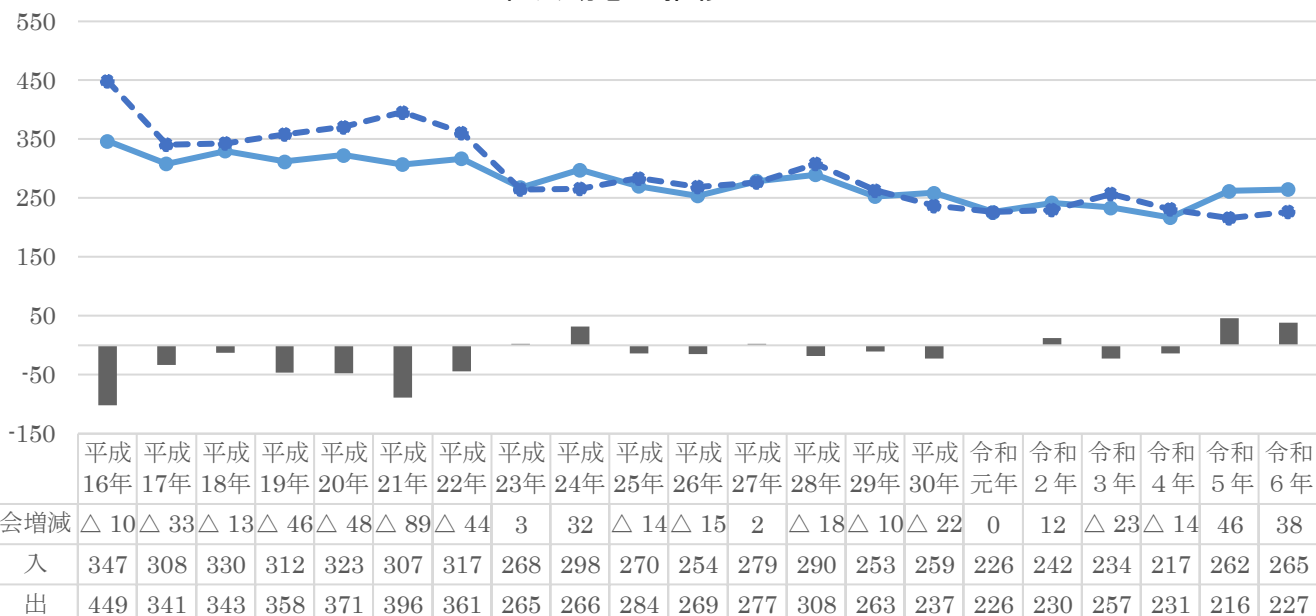
(資料:人口動態統計特殊報告)

(2) 社会動態の推移

社会動態とは、一定期間における転入・転出に伴う人口の動きのことです。転入者数の方が転出者数より多い場合を社会増加といい、反対に転出者数が転入者数より多い場合を社会減少といいます。住民基本台帳人口移動報告による社会動態の推移をみると、平成16年から平成22年にかけて年平均40.4人の減となっていますが、平成23年以降は増加に転じている年もあり、特に令和5年、令和6年は増加幅が大きくなっています。

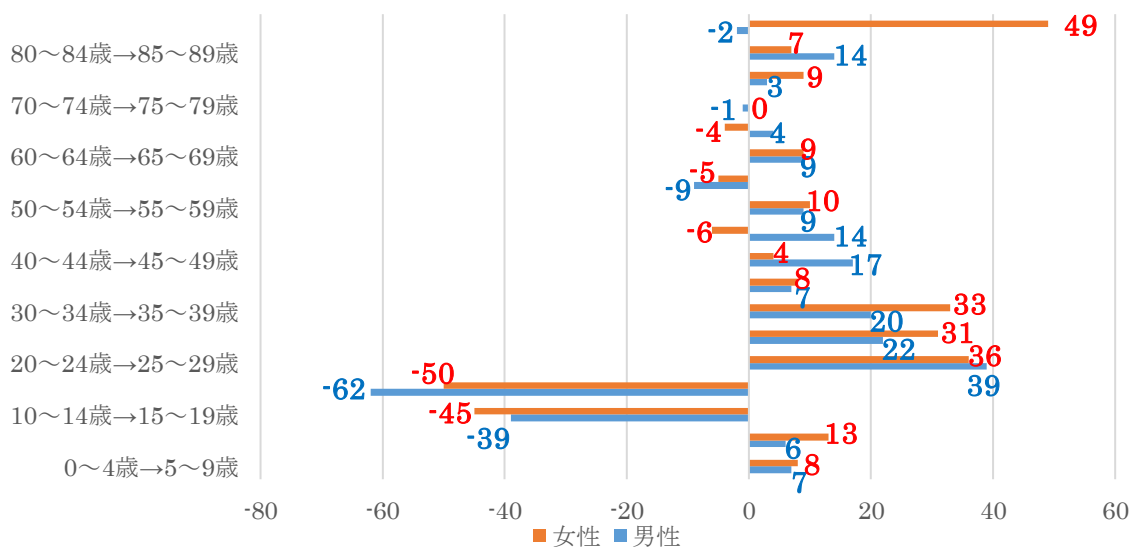
また、平成27年から令和2年における年齢階級別純移動数をみると、「10～14歳⇒15～19歳」、「15～19歳⇒20～24歳」において減少幅が大きく、「20～24歳⇒25～29歳」、「25～29歳⇒30～34歳」、「30～34歳⇒35～39歳」において増加しています。

社会動態の推移



(資料:住民基本台帳人口移動報告)

平成27年から令和2年における年齢階級別純移動数



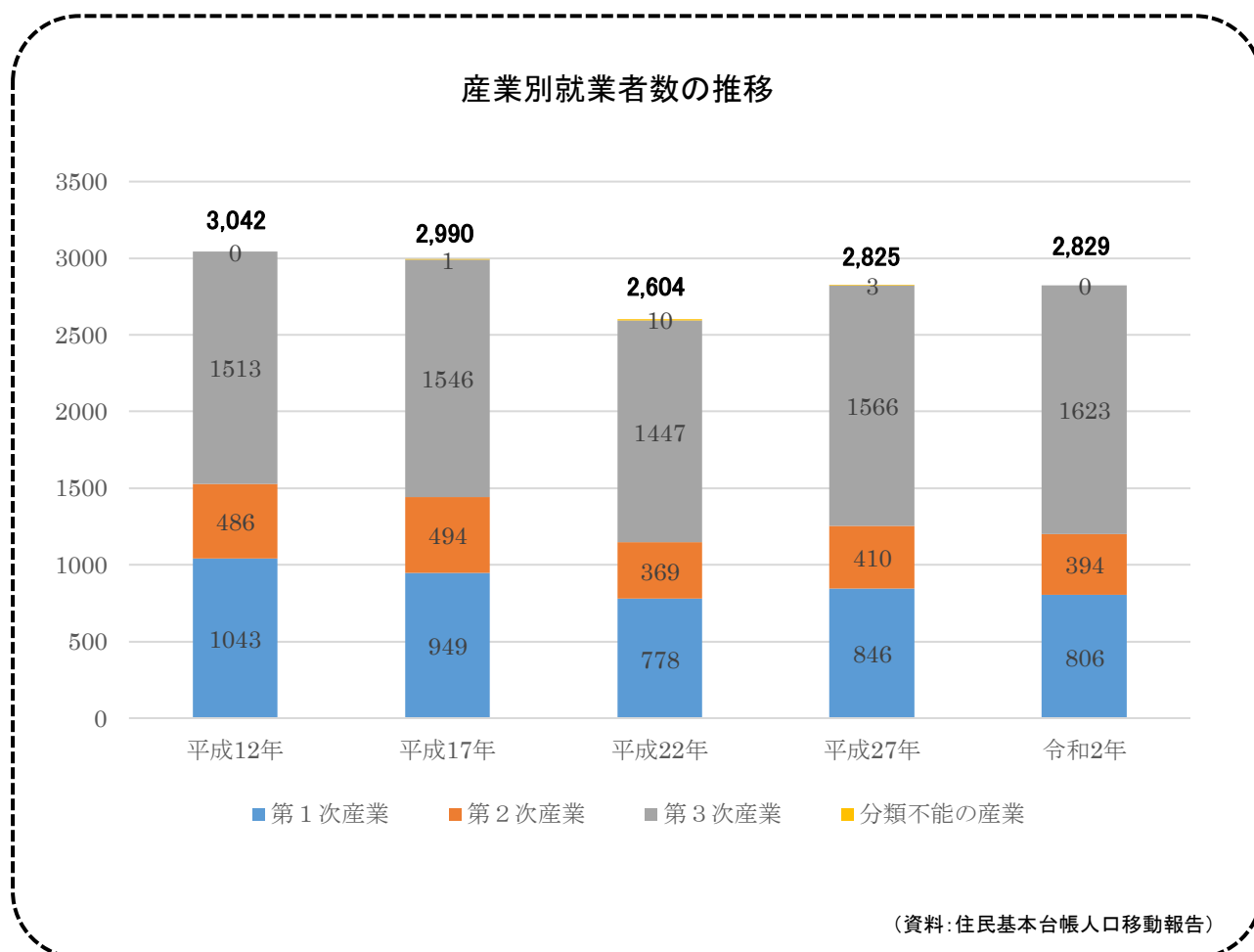
(資料:住民基本台帳人口移動報告)

4. 就業者の状況

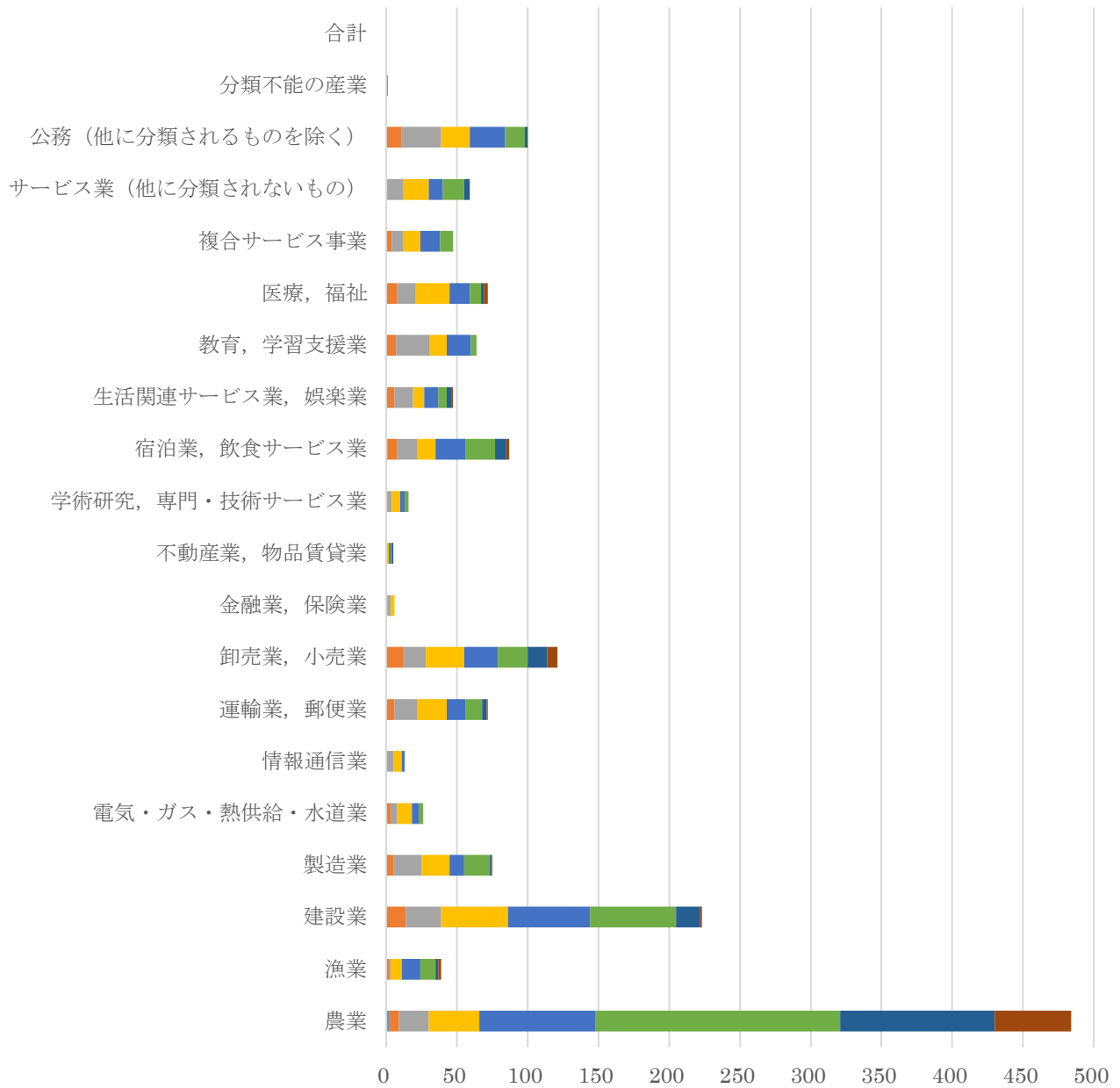
(1) 就業者数等の状況

本町における産業別の就業者数の推移をみると、平成12年以降若干の増減はあるものの全体的に減少傾向となっており、令和2年の総就業者数は2,829人となっています。産業別の推移をみると、第1次産業及び第2次産業の就業者数は減少傾向にある一方で、第3次産業は就業人口の増加がみられます。

また、令和2年国勢調査による本町で就業する産業別年代別就業者数について、男女別でみると、男性では「農業」への就業者が最も多く、農業就業者の大半は60代以上となっています。「農業」に続いて、「建設業」や「卸売業・小売業」、「公務」への就業者数が多くなっています。女性においては、「医療・福祉」への就業者が最も多く、「医療・福祉」への就業者の半数は、20代から40代となっています。「医療・福祉」に続いて、「農業」や「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食業」への就業者数が多くなっています。

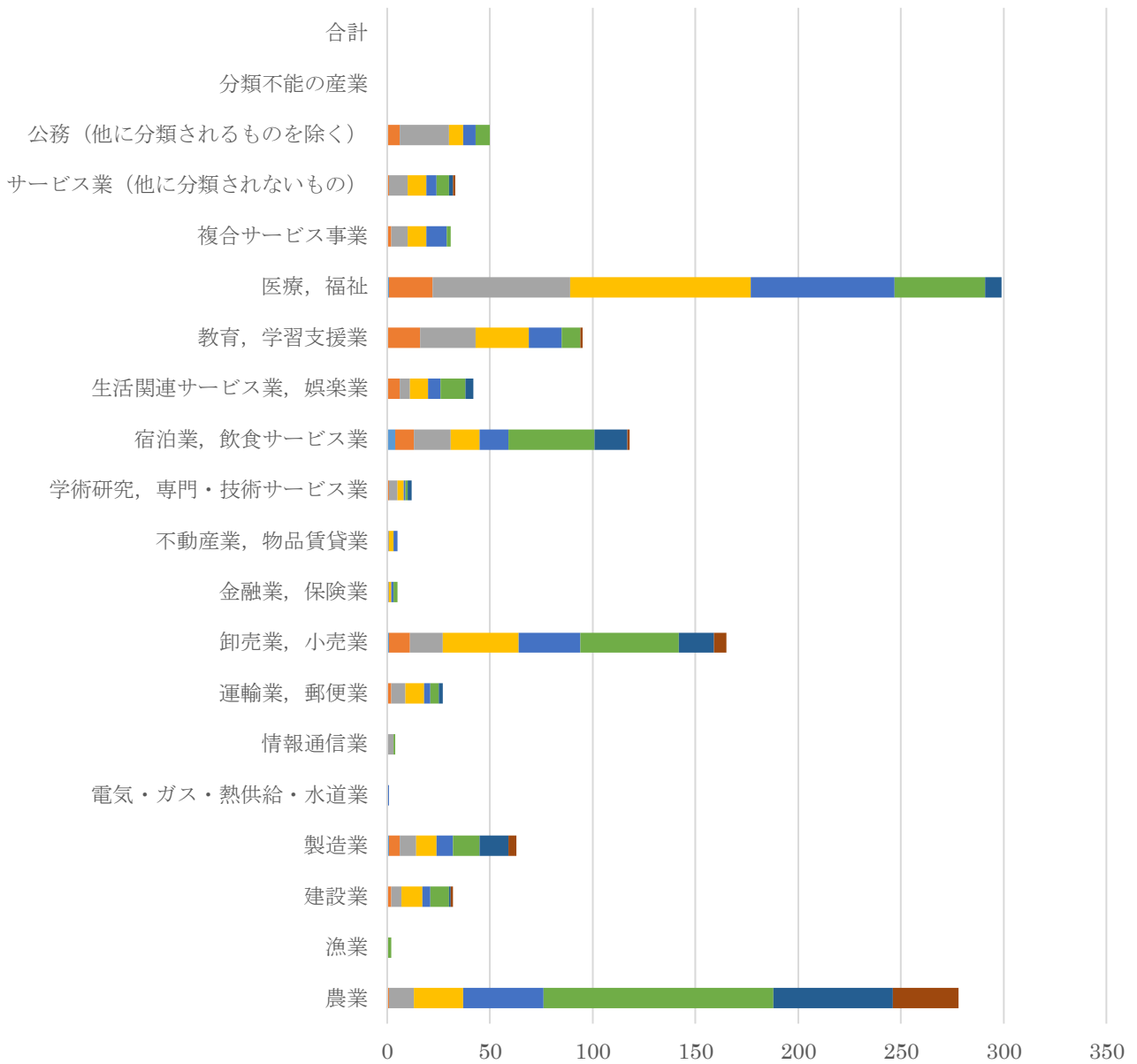


本町における産業別年代別就業者数(男性)



	農業	漁業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業	合計
■ 15～19歳	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
■ 20代	7	2	14	5	3	0	6	12	1	0	0	7	6	7	8	4	1	11	0	94
■ 30代	21	1	25	20	5	5	16	16	2	1	4	14	13	24	13	8	11	28	0	227
■ 40代	36	8	47	20	10	6	21	27	3	1	6	13	8	12	24	12	18	20	0	292
■ 50代	82	13	58	10	5	2	13	24	0	1	3	21	10	17	14	14	10	25	1	323
■ 60代	173	11	61	18	3	0	12	21	0	1	3	21	6	4	8	9	15	14	0	380
■ 70代	109	2	17	1	0	0	3	14	0	1	0	8	3	0	2	0	4	2	0	166
■ 80代以上	54	2	1	1	0	0	1	7	0	0	0	2	1	0	3	0	0	0	0	72
合計	484	39	223	75	26	13	72	121	6	5	16	87	47	64	72	47	59	100	1	1,557

本町における産業別年代別就業者数(女性)



	農業	漁業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業	合計
■15～19歳	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	1	0	0	0	0	7
■20代	1	0	2	5	0	0	2	10	0	0	1	9	6	16	21	2	1	6	0	82
■30代	12	0	5	8	0	3	7	16	1	1	4	18	5	27	67	8	9	24	0	215
■40代	24	0	10	10	0	0	9	37	1	2	3	14	9	26	88	9	9	7	0	258
■50代	39	0	4	8	1	0	3	30	1	2	1	14	6	16	70	10	5	6	0	216
■60代	112	2	9	13	0	1	4	48	2	0	1	42	12	9	44	2	6	7	0	314
■70代	58	0	1	14	0	0	2	17	0	0	2	16	4	0	8	0	2	0	0	124
■80代以上	32	0	1	4	0	0	0	6	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	46
合計	278	2	32	63	1	4	27	165	5	5	12	118	42	95	299	31	33	50	0	1262

(2) 産業別町内総生産額

本町における産業構造について、近年の町内総生産額をみると、「保健衛生・社会事業」や「公務」、「建設業」が上位を占めており、続いて「不動産業」や「教育」、「農業」の割合が高くなっています。また、令和2年度から令和3年度にかけて新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、「宿泊・飲食業」における実績額が大きく減少したことがうかがえます。

町内総生産額の推移

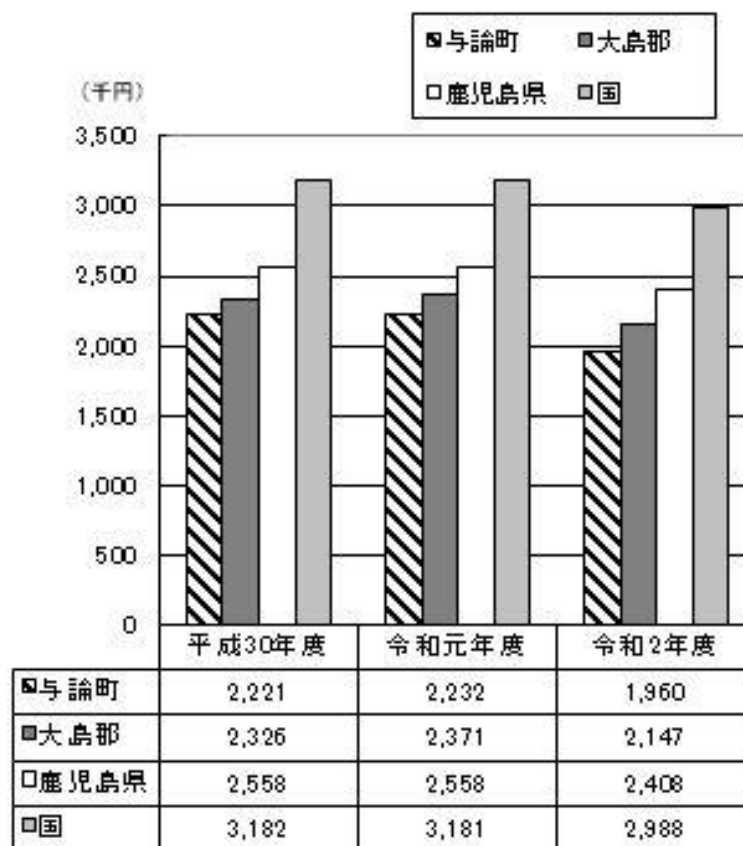
	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	実額	構成比	実額	構成比	実額	構成比	実額	構成比
農林水産業	1,212	8.2%	1,294	8.5%	1,281	9.1%	1,281	8.6%
農業	1,124	7.6%	1,222	8.0%	1,208	8.6%	1,167	8.1%
林業	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%
水産業	87	0.6%	72	0.5%	73	0.5%	72	0.5%
鉱業	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
製造業	628	4.2%	706	4.6%	486	3.4%	523	3.6%
建設業	1,134	7.7%	1,396	9.2%	1,395	9.9%	1,500	10.4%
電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業	684	4.6%	736	4.8%	758	5.4%	812	5.6%
卸売・小売業	682	4.6%	615	4.0%	526	3.7%	486	3.4%
運輸・郵便業	976	6.6%	935	6.1%	796	5.7%	834	5.8%
宿泊・飲食サービス業	1,280	8.7%	1,231	8.1%	561	4.0%	565	3.9%
情報通信業	447	3.0%	436	2.9%	499	3.5%	469	3.3%
金融・保険業	226	1.5%	243	1.6%	216	1.5%	206	1.4%
不動産業	1,346	9.1%	1,336	8.8%	1,355	9.6%	1,353	9.4%
専門・科学技術、業務 支援サービス業	341	2.3%	326	2.1%	317	2.2%	357	2.5%
公務	1,628	11.0%	1,650	10.9%	1,648	11.7%	1,621	11.3%
教育	1,171	7.9%	1,177	7.7%	1,187	8.4%	1,191	8.3%
保健衛生・社会事業	1,832	12.4%	1,930	12.7%	2,001	14.2%	2,131	14.8%
その他のサービス	1,081	7.3%	1,089	7.2%	970	6.9%	974	6.8%
輸入品に課される税・ 関税	259	1.8%	263	1.7%	249	1.8%	296	2.1%
(控除) 総資本形成に係 る消費税	144	1.0%	160	1.0%	155	1.1%	153	1.1%
町内総生産	14,780	100.0%	15,203	100.0%	14,091	100.0%	14,404	100.0%

(資料:市町村民所得推計結果)

(3) 人口1人あたりの市町村民所得

本町の人口1人あたりの町民所得をみると、近年の所得額は上昇傾向にあるものの依然として国・県との所得額との格差は大きく、奄美群島内においても12市町村中下位から3番目に低い順となっています。

1人当たり所得の推移



令和2年度大島郡内の所得指標

(単位：人、千円)

市町村名	人口	総額		人口1人当り	
		総生産	所得	総生産	所得
奄美市	41,390	129,608,893	94,548,476	3,131	2,284
大和村	1,364	4,470,386	2,750,257	3,277	2,016
宇検村	1,621	8,412,939	3,921,649	5,190	2,419
瀬戸内町	8,546	30,270,795	18,490,984	3,542	2,164
龍郷町	5,817	17,479,804	11,829,964	3,005	2,034
喜界町	6,629	20,198,942	13,251,425	3,047	1,999
徳之島町	10,147	37,350,967	21,384,714	3,681	2,107
天城町	5,517	15,673,478	10,283,308	2,841	1,864
伊仙町	6,139	16,462,599	10,384,171	2,682	1,692
和泊町	6,246	22,247,522	14,467,301	3,562	2,316
知名町	5,750	19,191,884	12,514,854	3,338	2,176
与論町	5,115	13,941,263	10,023,035	2,728	1,960
大島郡	104,281	335,309,470	223,850,138	40,022	2,147

5. 現状と課題

本町の人口推移について、自然増減においては、平成16年以降、死亡者数が出生数を上回る状況(自然減少)が続いています。また、平成30年以降、出生数が年間30人程度にとどまるとともに、合計特殊出生率についても、平成30年から令和4年にかけては人口置換水準である2.07を下回る数値に低下するなど、人口の自然増加が望めない状況が続いています。

社会増減においては、本町では島内に大学や専門学校がなく、就職先も限りがあるため、10歳代後半の町民の転出が大きくなっています。転出した町民が、20歳代から30歳代にかけてUターンする傾向がありますが、転入量は10歳代の転出者数に比べて小さいことから、社会減少の一因となっているものと考えられます。一方で、近年の社会増減をみると、令和5年以降は転出者が少ない値で推移する一方で、転入者は増加傾向にあり、40人前後の社会増加となっています。

本町の人口動態に関して、近年は社会増加の傾向がみられるものの、出生数の減少や高齢化の進行により今後は自然減少が拡大することが見込まれており、結果として今後も人口減少が進むことが予測されます。人口減少により、様々な産業において労働力不足や担い手不足となるとともに、地域経済の衰退、社会基盤及び公共サービス等の維持困難など、様々な課題が深刻化することが想定されます。

このような想定の中、本町が将来にわたり持続可能で活力ある地域を維持していくためには、持続可能な人口規模とバランスの取れた人口構成の維持が重要であり、引き続き効果的な人口減少抑制施策等に取り組むことが必要です。特に、近年は出生数が年間30名程度と低い水準で推移しており、人口減少に歯止めをかけるうえで出生数の増加は喫緊の課題となっています。また、人口減少の傾向にあっても世帯数は増加し続けるなど、住居確保のニーズが高まる一方で、住居不足が深刻化していることから、今後の本町の住宅需要や空き家の活用可能性等の見込みも踏まえて、適切な住環境の創出に取り組むことが必要です。

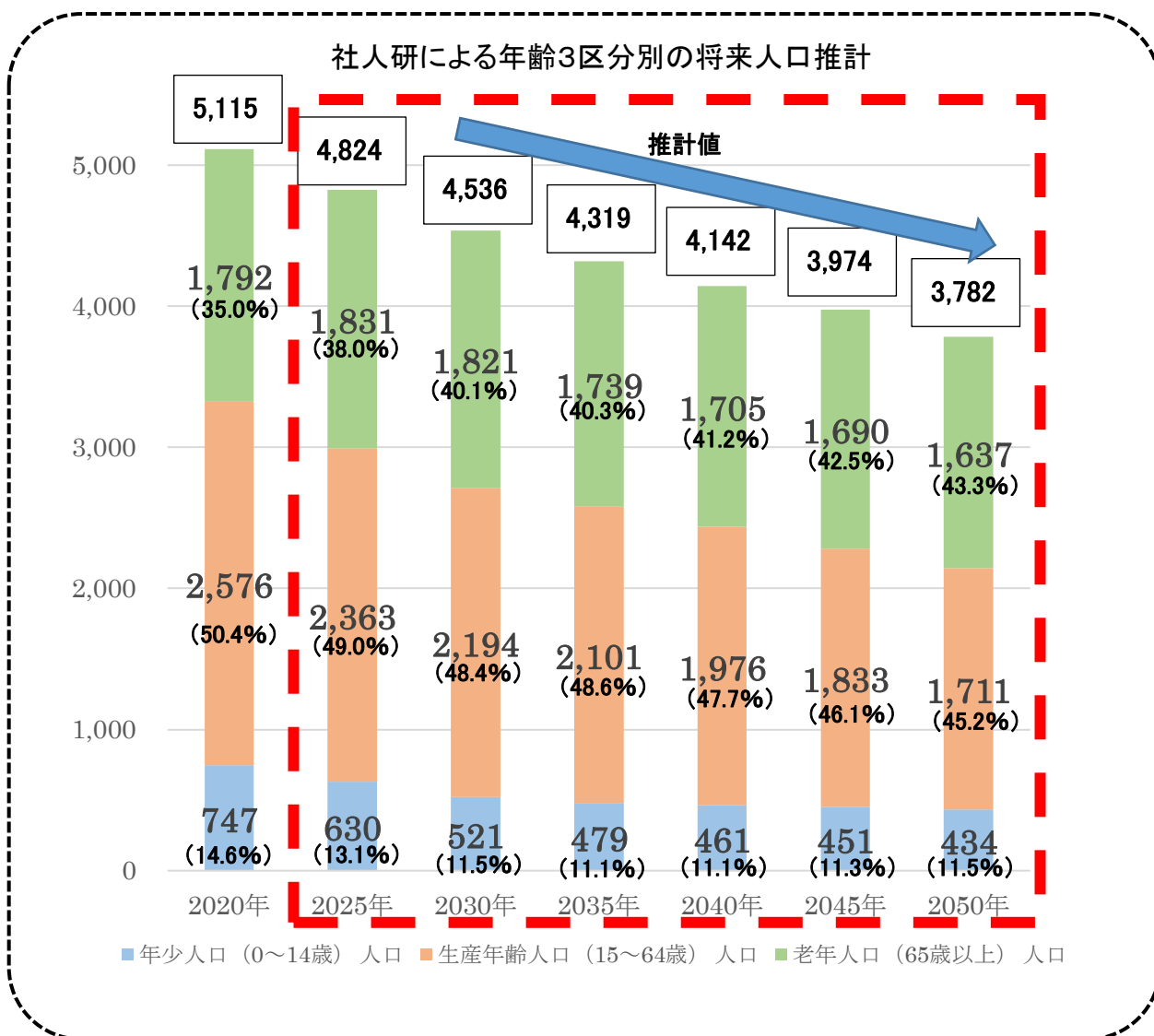
さらに、人口減少及び少子高齢化の進行を見越し、様々な課題に直面することを想定したうえで、持続可能で活力ある地域づくりを実現するため、地域の課題に対し主体的に取り組もうとする地域の未来を担う人材の育成・確保が重要になると考えられます。

2章. 将来人口の推計

1. 国立社会保障・人口問題研究所による推計

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」による本町の将来人口の推計は、令和2年の国勢調査の実績値を基準に推計されています。本推計によると、本町は令和2年の5,115人から令和22年(2040年)には4,142人となり、令和32年(2050年)には3,782人まで減少する見通しとなっています。

また、人口構造について、令和2年の年少人口747人(14.6%)、生産年齢人口2,576人(50.4%)、老年人口1,792人(35.0%)、令和22年(2040年)には年少人口461人(11.1%)、生産年齢人口1,976人(47.7%)、老年人口1,705人(41.2%)、さらに令和32年(2050年)には、年少人口434人(11.5%)、生産年齢人口1,711人(45.2%)、老年人口1,637(43.3%)となる見通しです。



3章. 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

将来的な人口減少及び少子高齢化の進行への対応策として、第1期及び第2期総合戦略における取り組みの方向性を継続し、20代～30代の若年世代を対象としたUターン・Iターン促進に係る取り組みを充実・強化します。その実現のため、島内外の人々が交流できる場や機会を創出し、島の魅力を発信するとともに、島内の雇用や仕事の創出に向けた各種支援や仕組みづくりに取り組みます。併せて、課題に対応しながら活力ある地域を実現するため、地域の課題解決や新たな価値の創出等に資する人材の育成・確保にも取り組みます。

また、安心して子どもを産み育てられるよう、町民のニーズに即した子育て環境の整備に取り組みます。

さらに、町民や移住者の暮らしの基盤となる住環境の整備や、将来にわたり安心・安全に暮らすことができるよう防災対策強化や医療福祉の充実に取り組みます。

2. 人口の将来展望

平成28年策定の人口ビジョンでは、平成17年及び平成22年の国勢調査を基にした社人研による推計と、合計特殊出生率の維持及びIターン・Uターン施策の推進を踏まえた町独自のシミュレーションを行い、以下のとおり2040年の総人口約4,100人、2060年の総人口3,500人を目標値として設定しました。

(参考:平成28年策定人口ビジョン)

出生率の向上施策及び転出抑制策等により、2040年に人口約4.1千人、2060年に約3.5千人を目指す。

人口ビジョン策定以降、人口減少は進行しているものの、第1期・第2期総合戦略において人口減少抑制に係る各種施策を実施したこと等に伴い社会増減について改善が図られたことで、人口減少の速度は当初の推計よりも緩やかに推移しており、令和2年国勢調査における本町の人口は、当初の人口ビジョンにおける目標の推計よりも323人多い5,115人という結果となりました。この状況を踏まえて、令和4年(2022年)に策定した第6次与論町総合振興計画では、令和13年(2033年)の人口総数目標を5,000人として掲げており、その目標実現に向けて下記の人口抑制目標値を設定しています。

第6次総合振興計画における人口減少抑制目標値	
計画期間中の年間出生数	50名
学齢期(6～18歳)の各年齢の人口	60名以上
本町の就業者人口	2,800人以上
計画期間中における年間の新規定住人口	25名

人口ビジョン(改訂版)における人口の目標は、近年の人口動態を踏まえるとともに、第6次与論町総合振興計画の人口総数目標と整合を図るため、当初の人口ビジョンの目標を上方修正し、下記のとおり設定します。

人口ビジョン(改訂版) 目標

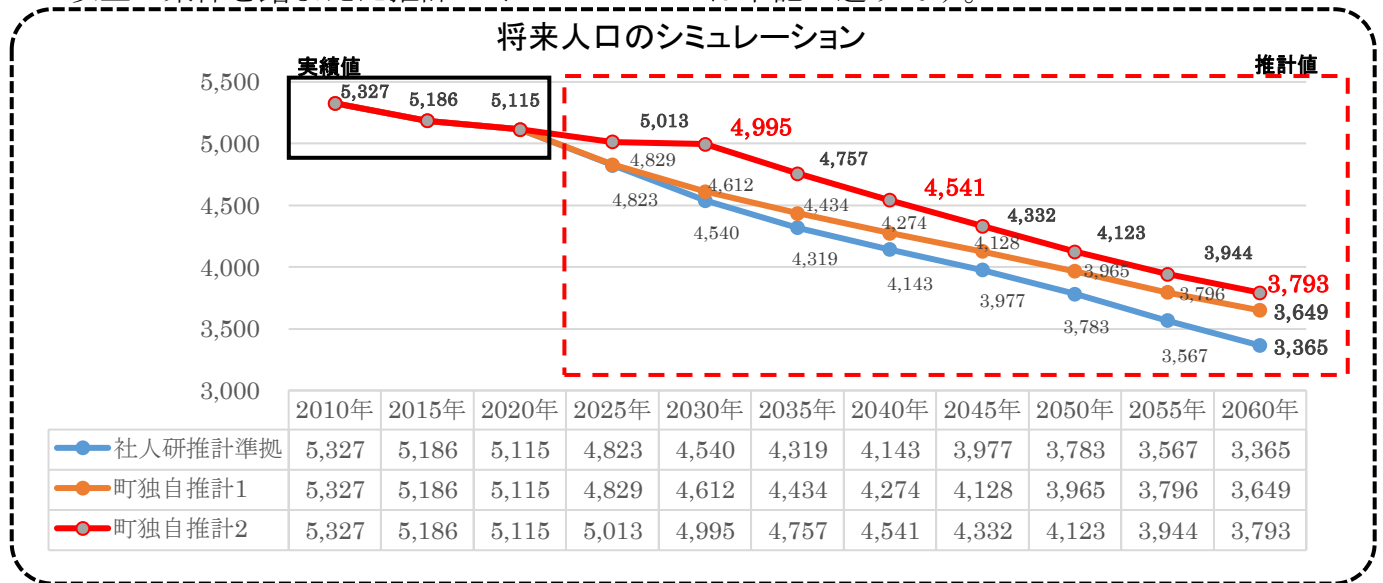
2030年に人口約5千人、2040年に人口約4.5千人、2060年に約3.8千人を目指す。

上記の目標達成に係る条件として、2030年以降の合計特殊出生率について、本町や国等の施策効果により人口置換水準である2.07を達成すると仮設定します。また、純移動数について、2015年→2020年の純移動数を2020年→2025年に準用するとともに、2025年→2030年については、本町や国等の施策効果により20歳～30歳代の純移動数が高まることを見込み、下記のとおり仮設定します。

年齢階級別の純移動数の仮設定値

	性別	0~4歳→	5~9歳→	10~14歳→	15~19歳→	20~24歳→	25~29歳→	30~34歳→	35~39歳→	40~44歳→	45~49歳→	50~54歳→	55~59歳→	60~64歳→	65~69歳→	70~74歳→	75~79歳→	80~84歳→	85歳→
		5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90歳~
2015年→ 2020年	男	7	6	-39	-62	39	22	20	7	17	14	9	-9	9	4	-1	3	14	-2
	女	8	13	-45	-50	36	31	33	8	4	-6	10	-5	9	-4	0	9	7	49
2020年→ 2025年	男	7	6	-39	-62	39	22	20	7	17	14	9	-9	9	4	-1	3	14	-2
	女	8	13	-45	-50	36	31	33	8	4	-6	10	-5	9	-4	0	9	7	49
2025年→ 2030年	男	7	6	-39	-62	44	27	25	12	17	14	9	-9	9	4	-1	3	14	-2
	女	8	13	-45	-50	41	36	38	13	4	-6	10	-5	9	-4	0	9	7	49

以上の条件を踏まえた推計シミュレーションは下記の通りです。



社人研推計準拠: 国立社会保障・人口問題研究所の推計
 町独自推計1: 社人研推計準拠のシミュレーションに対して、合計特殊出生率を人口置換基準である2.07まで高めたと推定した場合
 町独自推計2: 町独自推計1に加えて、2025年→2030年における20代及び30代の純移動率が高まると推定した場合
 ※人口置換水準(死亡や出生によって人口が減らない状況)

第3編 総合戦略

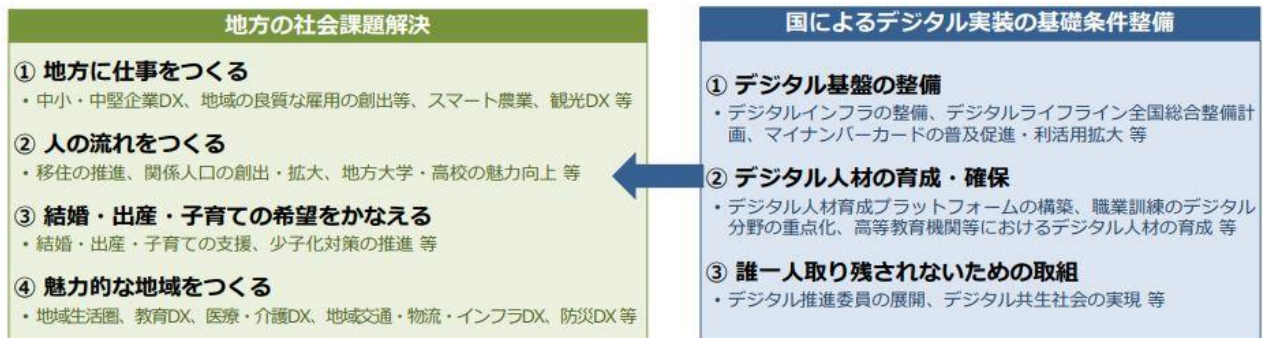
1章. 計画策定にあたっての基本的な考え方

1. 国・県の総合戦略との関係

総合戦略は、本町の中長期的な将来像を展望し、その実現のため分野別方針を総合的かつ計画的に進める指針となるものです。その策定にあたっては、国や県における方針や施策等に配慮する必要があります。

国の総合戦略では、地域それぞれが抱える社会課題について、当該自治体を中心とした十分な議論と認識のうえで、地域が目指すべき理想像を描くとともに、デジタル技術を活用して「①地方に仕事をつくる」、「②人の流れをつくる」、「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④魅力的な地域をつくる」という4つの取組方針が示されています。さらに、国によるデジタル実装の基礎条件整備を進めるべく「①デジタル基盤の整備」、「②デジタル人材の育成・確保」、「③誰一人取り残されないための取組」が示されています。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」で国が目指すもの



(資料:内閣官房「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)の全体像」)

また、鹿児島県が令和5年12月に策定した第2期「鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)」では、「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」を地域ビジョンとして、将来に向けた県政のあり方を示しています。この理念を実現するため、「しごとをつくる」、「ひとをつくる」、「まちをつくる」という3つの取組方針を掲げ、具体的な施策を推進しています。本総合戦略は、平成26年度に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の総合戦略を勘案した地方版総合戦略として策定するものであり、策定にあたっては、国及び県の方針や施策等を踏まえて策定するものです。

人口動向	
◆ 本県総人口の推移 2015年 1,648千人 2020年 1,588千人 2022年 1,563千人	※ 推計に当たっての仮定 (国の長期ビジョン準拠) ◇ 合計特殊出生率 2030年に1.8 (国民希望出生率) 2040年に2.07 (人口置換水準)
◆ 社人研推計 2045年 1,204千人 2060年 978千人	◆ 将来人口推計(※) 2045年 1,234千人 2060年 1,033千人

※ 2040年については、社人研推計に基づき国が推計したものを

第2期総合戦略策定(R2.3)の趣旨・背景

▶ 第1期総合戦略の振り返りや、「SDGsを原動力とした地方創生」など国の第2期総合戦略の新たな視点等を踏まえ、令和2年3月に、第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。

第2期総合戦略改訂(R5.12)の趣旨・背景

▶ 第2期総合戦略の策定後、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地方の経済・社会が大きな影響を受ける一方、デジタル・オンラインの活用が進み、テレワークやワーケーションが普及したことで、多地域居住・多地域就労が現実のものとなってきている。

▶ 国は、こうした社会情勢も背景に、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するため、令和4年12月に第2期総合戦略を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。

▶ 本県においても、このような社会情勢の変化に対応するため、令和4年3月に改訂した「かこしま未来創造ビジョン」や国の総合戦略等を踏まえながら、第2期総合戦略を改訂する。

本県の地域ビジョン(鹿児島県の目指す姿)

以下の3つの社会の実現による
「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島県」を目指す姿とする。

- ① 県民一人ひとりが地域に誇りを持ち多彩な個性と能力を発揮する社会
- ② 誰もが生涯を通じて健やかで安心して心豊かに暮らせる社会
- ③ 地域の魅力・資源を生かした産業の振興が図られ、将来を担う新たな産業が創出されている活力ある社会

取組方針

I 「しごと」をつくる

- 鹿児島に産業・雇用をつくる
- 農林水産業や観光等重点的な振興を図る

II 「ひと」をつくる

- 鹿児島への人の流れをつくる・人を育てる
- 鹿児島で結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる
- 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会をつくる

III 「まち」をつくる

- 活力があり、安心・安全な暮らし、地域でのつながりがある、かこしまをつくる

取組の方向と具体的な施策

◆ 働く場の創出

- ① 農林水産業の「稼ぐ力」の向上
 - ア 農林水産業の生産・加工体制の強化、付加価値の向上
 - イ 農林水産業の販路拡大・輸出拡大
 - ウ 農山漁村の活性化
- ② 観光の「稼ぐ力」の向上
 - ア 国内外における戦略的なPRの展開
 - イ 魅力ある癒やしの観光地の形成
 - ウ 戦略的な誘客の展開
 - エ オール鹿児島でのおもてなしの推進
 - オ 観光関連施策の推進
- ③ 企業の「稼ぐ力」の向上
 - ア 生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化
 - イ 将来を担う新たな産業の創出
 - ウ 中小企業の経営基盤の強化
 - エ 県産品の国内外マーケットへの戦略的な展開
 - オ 建設現場における生産性の向上
- ④ 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

◆ 誰もが活躍できる社会の実現、人材の確保・育成

- ① 誰もが活躍できる社会づくり
- ② 移住・交流の促進、関係人口の創出
- ③ 地域産業等を支える人材(財)の確保・育成
- ④ 次世代をリードする人材の育成
- ⑤ 教育環境の整備
- ⑥ 高齢者が健やかで生きがいを持てる社会づくり

◆ 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現

- ① 結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり
- ② 安心して子育てができる社会づくり
- ③ 子どもの夢や希望を実現する環境づくり
- ④ 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

◆ 時代に合った、安心・安全で活力ある地域づくり

- ① 地域づくり
- ② 安心・安全な暮らしづくり
- ③ デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上
- ④ 地域間連携
- ⑤ 個性豊かで魅力ある景観づくりと活力あるまちづくり
- ⑥ 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生

主な「目指すべき結果(評価指標)」

- ▶ 農業産出額:5,000億円(R7年度)
- ▶ スマート農業技術の導入件数:1,700件
- ▶ スマート水産業導入漁協等の件数:25件
- ▶ 県産農林水産物輸出額:約500億円(R7年度)
- ▶ 観光消費額:3,700億円(R6年)
- ▶ 延べ宿泊者数:990万人泊(R6年)
- ▶ 外国人延べ宿泊者数:150万人泊(R6年)
- ▶ 付加価値の創出・向上につながった企業の割合:95%
- ▶ 県内建築士事務所のBIM導入率:50%(R7年度)
- ▶ 企業立地件数:290件(累計)(R2~9年度)
- ▶ 起業支援後3年以上事業継続している事業者の割合:90%
- ▶ 県産品の海外へ新規販路開拓した商品数:380商品
- ▶ 年次有給休暇取得率:77%

主な「目指すべき結果(評価指標)」

- ▶ 県女性活躍推進宣言企業制度登録数:275社
- ▶ 障害者雇用体験事業を活用した雇用移行者:160件(累計)
- ▶ 市町村の相談窓口等を通じた県外からの移住者数:16,000人(累計)(R5~9年度)
- ▶ 高校生の県内就職率:現状以上の就職率(R4:61.0%)
- ▶ 農業の担い手確保数:10,000経営体(R7年度)
- ▶ 授業において「毎日毎日」コンピュータなどのICTを活用している学校の割合:小・中ともに80%
- ▶ 認知症サポーターの養成数:241,000人
- ▶ かこしま出会いサポートセンターの会員の延べ成婚数:110組(R6年度)
- ▶ 乳児死亡率(出生千人対):2.1以下(R6年度)
- ▶ 保育所待機児童数:0人(R6年度)
- ▶ こども家庭センターの設置市町村数:43市町村

主な「目指すべき結果(評価指標)」

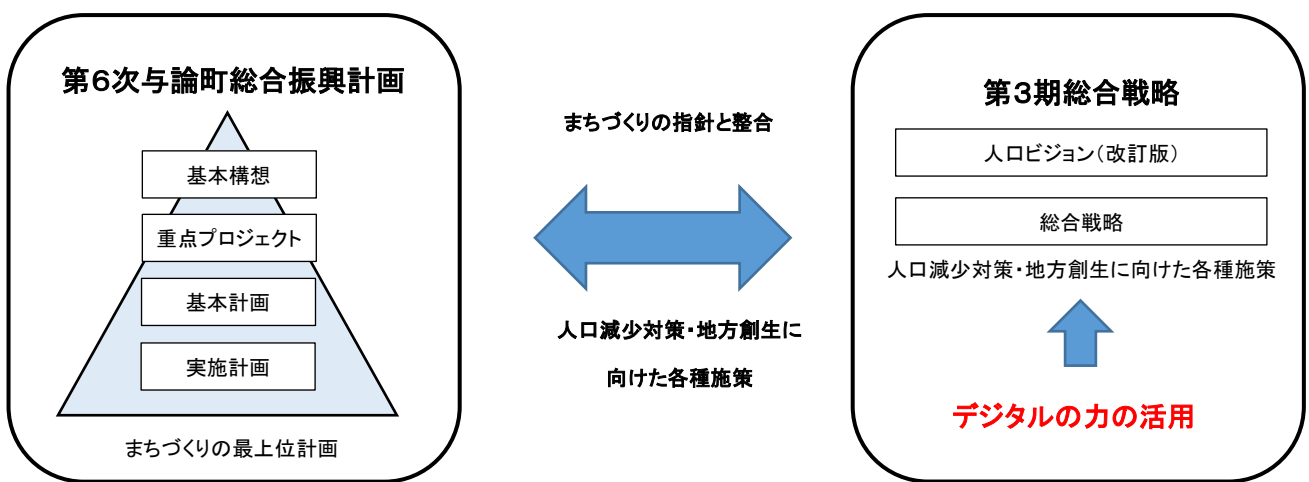
- ▶ 県内に定住した地域おこし協力隊員数:237人(累計)(R2~9年度)
- ▶ 地区防災計画の策定状況:28地区
- ▶ 障害福祉分野における介護ロボット等の導入施設数(入所者):39施設
- ▶ オンライン収納対応手続きにおけるオンライン収納率:10.3%
- ▶ マイナンバーカードを活用した住民サービス向上のための取組を実施している市町村数:43市町村
- ▶ 温室効果ガス排出量:毎年度削減

総合戦略の推進	PDCAサイクルの実施	県民との協働	市町村との連携
---------	-------------	--------	---------

2. 町総合振興計画との関係

本町では、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とした「第6次与論町総合振興計画」に基づき、各種まちづくり施策等を進めています。総合振興計画は、まちづくりの最上位に位置づけられる計画です。一方、総合戦略は人口減少問題や地方創生に対応するための具体的な施策等を定める計画であり、総合振興計画におけるまちづくりの指針等との整合を図りながら、総合振興計画に掲げるまちの将来像の実現及び本総合戦略に掲げる地域ビジョンの実現に向けて取り組む各種施策を示すものです。

本総合戦略は、総合戦略推進委員の進捗評価や総合振興計画の各期ごとの評価や見直し等を踏まえて柔軟に見直します。



与論町総合振興計画の各期計画期間と与論町総合戦略の計画期間について

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	
総合振興計画		←										→	
		第1期			第2期			第3期			第4期		第7次
総合戦略	←				←				←				→
		第2期			第3期				第4期				

3. 第2期総合戦略の検証と課題

第2期町総合戦略において掲げられた重要業績評価指標 (KPI) について、進捗状況を検証した結果を以下に示します。

	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R1年度)	目標値	実績値	評価・課題	KPI案・見直し案
島内外の活発な交流を創出する	与論空港・与論港利用者数 (観光客、帰省客等全てを含む)	66,600人 (R1年度)	80,000人 (R6年度)	67,089人 (R6年)	コロナ渦から回復基調にあるが、航空機の増便や宿泊施設の受入容量が課題となっている。オフシーズンの誘客やフェリー活用促進等により年間を通じた増加をめざす。	与論空港・与論港利用者数 (観光客、帰省客等全てを含む) 75,000人
	SNSの投稿回数	相当数	現状より増加	X (旧Twitter) の年間投稿数 約150件	町の様々な情報について定期的にSNSを通じて発信することができている。	投稿数ではなく、X (旧Twitter) のフォロワー数をKPIとする。 現状788 (R6) 目標1,038 (R11) ※年間50名増
	学校における課外授業の実施回数	10回/年 (R1年度)	15回/年 (R3～R6年度)	R3 40回/年 R4 41回/年 R5 42回/年 R6 未報告	伝統・文化や環境など、学年に合わせた授業を行い、また、中学高校では継続して学ぶなどより深い学びを行うことができた。地域の方と教員の負担増が課題。	どれが課外授業に当たるかを明確にする必要がある。 施策などの内容を考えると、海洋教育の時間があたると思われる。
	商品券利用金額 (※実際に換金された額or件数)	8,000千円/年 4,000件/年 (R1年度)	10,000千円/年 5,000件/年 (R3～R6年度)	2,728千円/R3 1,364件/R3 3,673千円/R4 816件/R4 5,716千円/R5 898件/R5	陸域の体験プログラム等で活用できる地域商品券により体験プログラムの認知度向上やオフシーズンの来島、滞在日数の増加に繋がり経済の活性化が図られた。	10,000千円/年 2,000件/年
	インターンシップの受け入れ人数	20人/年 (R1年度)	30人/年 (R3～R6年度)	—	2023年まで民間事業者の斡旋により町内各事業所等で受入を行っていたが、2024年は実績なし。	削除
	インターンシップ登録企業数	10箇所 (R1年度)	15箇所 (R3～R6年度)	—	2023年まで民間事業者の斡旋により町内各事業所等で受入を行っていたが、2024年は実績なし。	削除

	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R1年度)	目標値	実績値	評価・課題	KPI案・見直し案
島内外の活発な交流を創出する	ヨロン島観光協会FBページの投稿回数	80回/年 (R1年度)	200回/年 (R3～R6年度)	約100回(R6)	・FacebookとInstagramを併用しているがInstagramが中心の運用となっている。両方合わせると200回を超えることができている。	ヨロン島観光協会公式SNSのフォロワー数 (現状)約 36,000 人 (目標)約 60,000 人 トレンドに合わせたSNS媒体の活用
	交流イベントの開催数	20回/年 (R1年度)	30回/年 (R3～R6年度)	約25回(R6)	従来のイベントだけではなく、文化や交流などをテーマとしたイベントも開催して新たな顧客層や時期の誘客につなげた。 宿泊施設経営者の高齢化等により大規模なイベント受入が困難になりつつあり中小規模で継続的に取り組めるイベントにシフトする必要がある。	交流イベントやツアーの開催数 30回/年
	中・高校生交流イベント開催数	20回/年 (R1年度)	30回/年 (R3～R6年度)	R3 9回/年 R4 9回/年 R5 9回/年 R6 9回/年	スポーツ少年団の交歓大会、部活動の大会などの毎年決まったものへの参加となっている。町独自の交流イベント開催まで至っていない。	
	修学旅行受け入れ校数	15校/年 (R1年度)	20校/年 (R3～R6年度)	1校 (R6)	宿泊施設経営者の高齢化、バスの減少等により大規模な修学旅行の受け入れが困難となっている。 従来型の修学旅行ではなく、受入体制に合わせた小規模な教育旅行等を誘客する必要がある。	修学旅行や子供向けの教育・交流旅行の受け入れ数 15件
	高校留学生受入人数	5人/年	10人/年	R3 4人/年 R4 2人/年 R5 3人/年 R6 4人/年	応募人数を見ても目標値には届かなかった。更なる周知をはかり、また、住居確保問題があるため孫留学に力を入れていく必要がある。	
	学校施設への自然エネルギー機能の導入箇所	—	4ヵ所	0	実績なし	取り組みの削除を検討する必要がある。

	重要業績評価 指標 (KPI)	現状値 (R1年度)	目標値	実績値	評価・課題	KPI案・ 見直し案
安心して暮らせる多様な環境を創出する	Uターン者数(転勤以外)	20人/年 (R1年度)	50人/年 (R3～R6年度)	66人/R4 63人/R5	住民移動台帳をもとにして おり転勤以外か否かを判断 することは困難。 また、目標の趣旨に鑑み、 年代を指定することが必要	20～40代のUターン者 総数
	Iターン者数(転勤以外)	10人/年 (R1年度)	30人/年 (R3～R6年度)	126人/R4 105人/R5	住民移動台帳をもとに数値 を記載しており、転勤以外 か否かを判断することは困 難。 また、目標の趣旨に鑑み、 年代を指定することが必要	20～40代のIターン者 総数
	情報提供回数	—	1回/年 (R3～R6年度)	0	提供できる情報がなかつ た。	削除
	住宅ローン利子 補給件数	—	10件/年 (R3～R6年度)	0	利子補給制度なし	削除
	住宅用地取得相 談件数	30件/年 (R1年度)	50件/年 (R3～R6年度)	0	手続きの支援は専門的で町 としては困難	削除
	移住体験ツアー 参加者数	1人/年 (R1年度)	10人/年 (R3～R6年度)	3人/年	ツアー申込者が見ることが できる空き家や、定住促進 住宅等の数が少ない。	空き家の改修件数や、 定住促進住宅として利 用できる建物の数を増 やしていく必要がある。
	シェアハウス整備 数	1軒 (R1年度)	1軒 (R3～R6年度)	1軒	空き家を改修し1軒5室を町 管理シェアハウスとして整備 し、常に満室状態だがほと んどが一軒家の空き待ちで の入居者。	民間を合わせると数件 整備されている
	新規民泊施設登 録件数	18件 (R1年度)	30件 (R3～R6年度)	0件	・開業希望者が少なく、休業 状態の施設が多い。 ・宿泊施設が不足しており、 特別な体験や地元住民との 交流を志向する観光客のニ ーズも増えていることから、民 泊施設の確保は必要である。	要検討 既存施設の意向確 認、開業希望者の調 査等を行いつつ新た に体制を再構築する 必要がある。
移住相談件数	20件/年 (R1年度)	50件/年 (R3～R6年度)	30件/年	本町において移住相談を受 ける窓口の数が少ない。	官民連携を積極的に 図り、移住者の問合せ を様々な団体が受けら れるように体制を構築 していく必要がある。	

	重要業績評価 指標 (KPI)	現状値 (R1年度)	目標値	実績値	評価・課題	KPI案・ 見直し案
安心して暮らせる多様な環境を創出する	空き家の調査	—	1回/年 (R3～R6年度)	1回(R3～ R6)	実施するにはマンパワーもしくは予算のどちらかが必要	目標値を3年に一回に変更
	空き家データベース延べ登録件数	4件 (R1年度)	30件 (R3～R6年度)	4件 (R3～R6)	活用可能な空き家が少なく、登録件数も低い値で推移しており、取り組みの周知・広報が必要。	引き続き同指標を活用するが、目標値は現状を踏まえて下方修正する。
	中古住宅リフォーム件数	2件 (R1年度)	10件/年 (R3～R6年度)	R3 4件 R4 7件 R5 4件 R6 3件	賃貸住宅の増加に資することができた	【住宅整備支援補助金】に変更
	公共交通のあり方の検討	1回 (R1年度)	1回/年 (R3～R6年度)	1回/年	年に1回事業者や関係者等を交えて検討会を開催した。	
	島外出産支援補助金申請件数	35件 (R1年度)	150件/年 (R3～R6年度)	R3 30件 R4 27件 R5 27件 R6 21件(12月末時点)	平成28年度より町単独補助金も開始し、補助額を拡充、実情に応じてその都度制度の見直し実施できている。	今後も実情に応じて補助金制度の見直しを行う。
	子育て支援センター交流イベント数	20件 (R1年度)	20件/年 (R3～R6年度)	R3 3件 R4 2件 R5 9件 R6 3件	教室を開催しても参加者がいないこともあった。	対象に応じた各種子育ての教室やイベントの内容について検討必要。
	特産品開発数	1件 (R1年度)	10件 (R3～R6年度)	12件	開発件数については、目標値を達成できたが、原料確保や販路開拓が進んでおらず流通まで至っていない商品が多かった。	6次産業推進による、原料確保と商品開発の促進を図る。また、販路開拓を行い商品の安定生産を図る。
	新規創業件数	4件 (R1年度)	2件/年 (R3～R6年度)	2件	○R3-R6年度における新規創業件数は2件と目標達成とはならなかった。 ○商工会や観光協会など個々の機関で創業支援をしているが横の連携が図られていないことが課題である。	創業支援カルテ作成者数7件
	求人情報取扱件数	130件 (R1年度)	350件/年 (R3～R6年度)	約20件/R6	庁舎1階の掲示板に求人情報を掲示しているが、民間で運営している訴求力の高い広報媒体等もあり、目標件数を大きく下回った。	

	重要業績評価 指標 (KPI)	現状値 (R1年度)	目標値	実績値	評価・課題	KPI案・ 見直し案
	避難所への再生 可能エネルギー 導入件数	1件 (R1年度)	2件 (R3～R6年度)	0	実績なし	第6次総合振興計画 にも記載が無く、取り 組みの削除を検討す る必要がある。
	畜産のし尿処理 方法の検討実施	1回 (R1年度)	1回/年 (R3～R6年度)	1回/年	年1回の堆肥センター運営 委員会の開催時に、し尿処 理の有効的な方法や問題 点について協議し、改善す るよう取り組んだ。	年1回の運営委員会の 開催のほか、必要であ れば適宜、臨時運営 委員会を開催する。
	一般家庭への太 陽光発電設備新 規導入数量	713kw (R1年度)	950kw (R3～R6年度)	0	実績なし	第6次総合振興計画 にも記載が無く、取り 組みの削除を検討す る必要がある。

	重要業績評価 指標 (KPI)	現状値 (R1年度)	目標値	実績値	評価・課題	KPI案・ 見直し案
町民が力を合わせ生きがいづくりに取り組む	20～40歳代の住 み続けたいと考 えている人の割合	48.1% (R1年度)	70% (R6年度)	住み続けた い51.2% (R6)	住み続けたいと回答する割 合は増加しているが、目標 には届かなかった。	引き続き同指標を用い る
	ワークショップ開 催件数	1回 (R1年度)	2回/年 (各校1回) (R3～R6年度)	R3 1回/年 (高校) R4 2回/年 (高校) R5/6 3回/ 年(高校2 中学1)	海洋教育「ゆんぬ学」を活 用し、行うことができた。	
	NPO支援の回数	1回/年 (R1年度)	5回/年 (R3～R6年度)	—	町内のNPO法人について、 補助金等による支援やイベ ント等での連携など、様々 な取組みを行っているが、 取組内容は多岐にわたり支 援回数を数値化することは 困難であるため、指標をよ り具体的にすることが必要 がある	削除
	新規起業数	4件 (R1年度)	4件 (R3～R6年度)	2件	※新規創業件数と重複 ○R3-R6年度における新規 創業件数は2件と目標達成 とはならなかった。 ○商工会や観光協会など 個々の機関で創業支援をし ているが横の連携が図られ ていないことが課題である。	創業支援カルテ作成 者数7件
	移住者自治公民 館加入率	60% (R1年度)	向上させる (R3～R6年度)	計測不能	公民館費の支払い状況に ついては、データを照会す るための人員や時間が不足 しているため計測不能	左記のとおりのため、 KPI 値を各自治公民館 の役員の内、移住者の 数の割合に設定。
	まちづくり懇談会 回数	1回/年 (R1年度)	3回/年 (R3～R6年度)	0	新型コロナウイルス感染症拡 大等の影響により実績なし。 週報でお知らせし、懇談会 に代えてメール等で意見を 収集した。	

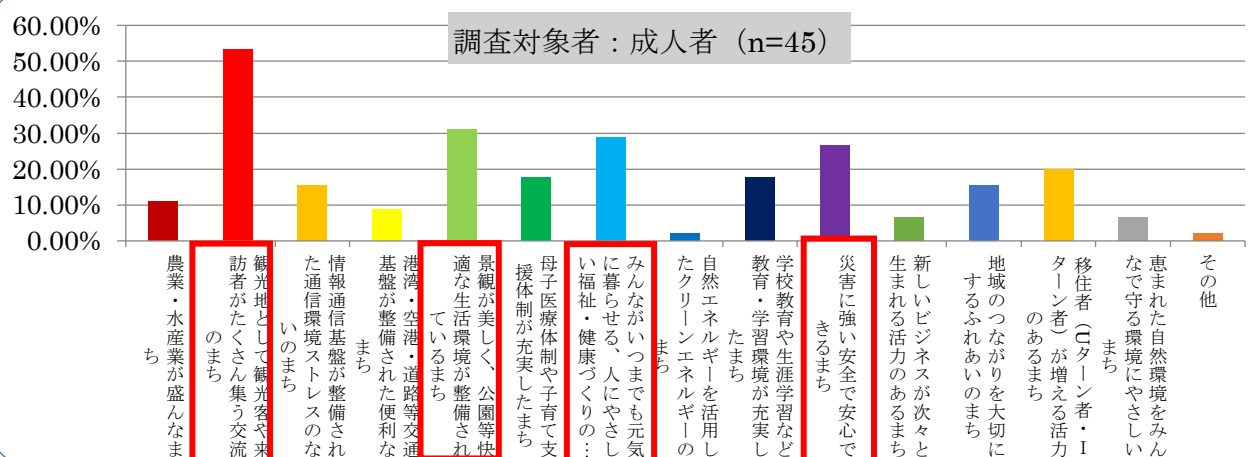
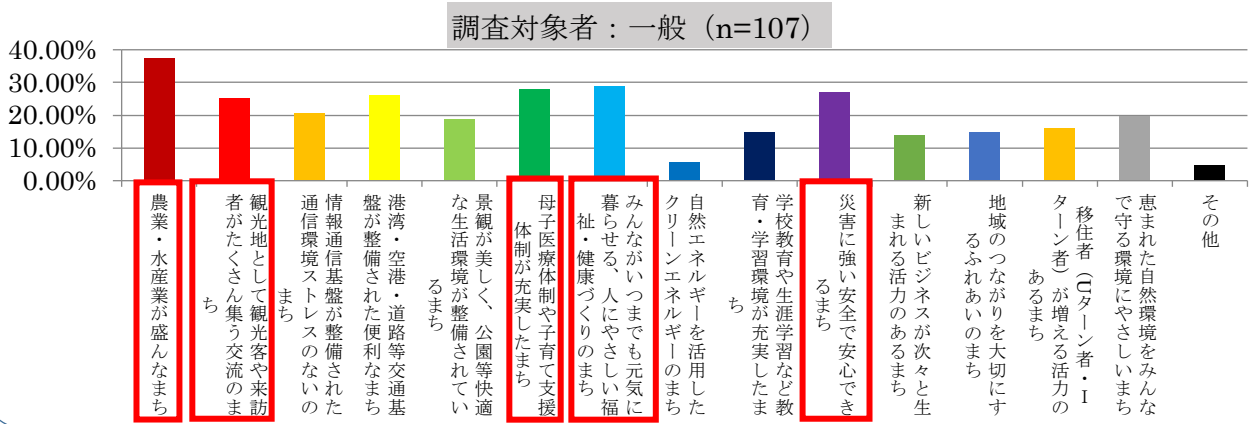
4. 町民のニーズ

令和3年度に町民の意向を把握するために、一般町民及び成人者(令和4年に行われた「二十歳の集い」の参加者)にアンケート調査を行いました。このアンケート調査結果を基に、総合戦略策定に係る町民のニーズを整理します。

与論町が目指すべきまちづくりについて、一般町民の場合、「農業・水産業が盛んなまち」の割合が一番高く、次いで「みんながいつまでも元気に暮らせる人にやさしい福祉・健康のまち」、「母子医療体制や子育て支援体制が充実したまち」、「災害に強い安全で安心できるまち」の順に高くなっています。また、成人者の場合では、「観光地として観光客や来訪者がたくさん集う交流のまち」が過半数を超えており、次いで「景観が美しく、公園等快適な生活環境が整備されているまち」、「みんながいつまでも元気に暮らせる人にやさしい福祉・健康のまち」、「災害に強い安全で安心できるまち」の順に高くなっています。

以上のことから、今後のまちづくりに関し、町民においては農水産業の活性化が求められており、島外在住の若年世代には観光交流のまちづくりが望まれていることが推察されます。また、福祉・健康づくりの充実や災害に強いまちづくりについては共通してニーズが高い一方で、町民においては母子医療体制及び子育て支援体制の充実、島外の若年層においては景観保全や生活環境整備の充実を求めていることが分かります。

与論町が目指すべきまちづくり

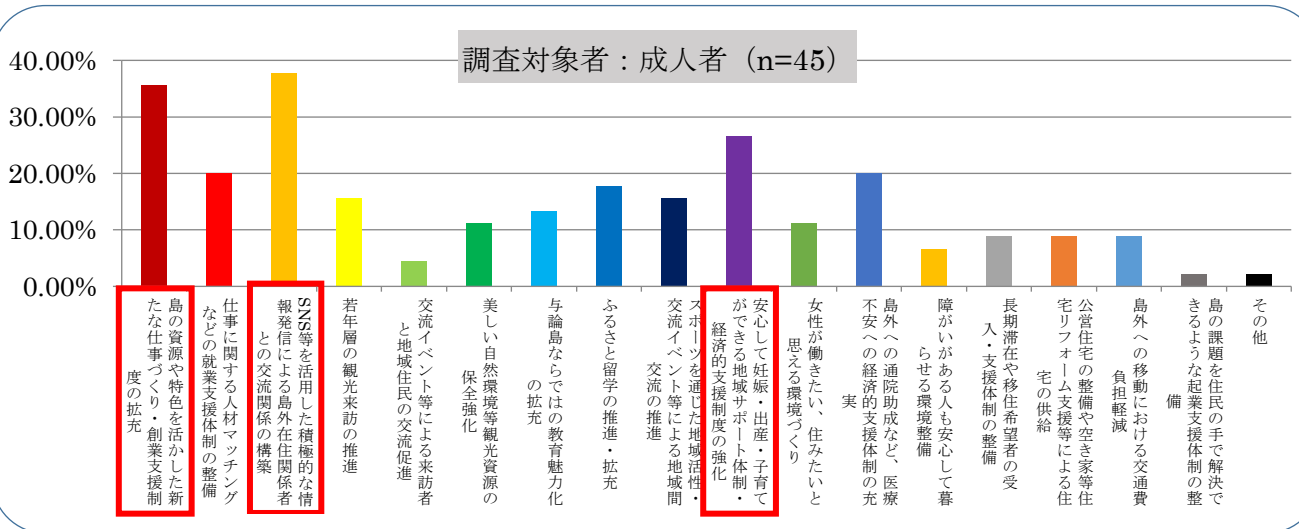
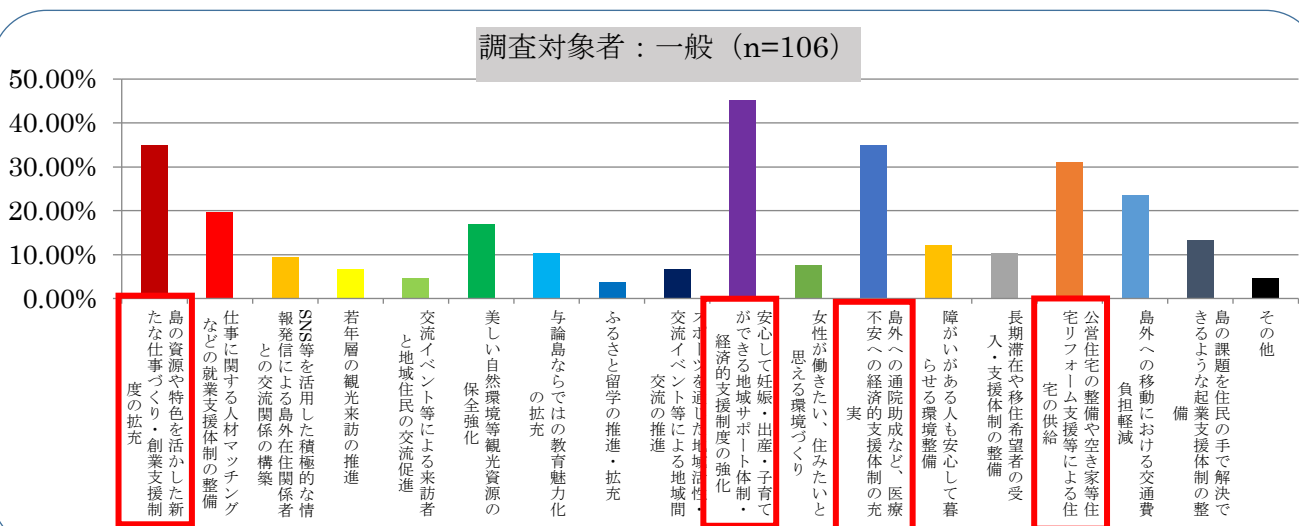


(資料：第6次与論町総合振興計画アンケート調査)

人口減少に歯止めをかけ、定住人口並びに交流人口を増加させるために今後重要な取組みについて、一般町民の場合、「安心して妊娠・出産・子育てができる地域サポート体制・経済的支援制度の強化」が一番高く、次いで「島への通院助成など医療不安への経済的支援体制の充実」、「島の経済や特色を活かした新たな仕事づくり・創業支援制度の拡充」、「公営住宅の整備や空き家等住宅リフォーム支援等による住宅の供給」の順に高くなっています。また、成人者の場合では、「SNS等を活用した積極的な情報発信による島外在住関係者との交流関係の構築」が一番高く、次いで「島の経済や特色を活かした新たな仕事づくり・創業支援制度の拡充」、「安心して妊娠・出産・子育てができる地域サポート体制・経済的支援制度の強化」の順に高くなっています。

以上のことから、人口減少の抑制に向けて、町民及び島外在住の若年世代は共通して妊娠・出産・子育てに係る支援等の強化や仕事づくり・創業支援の拡充が重要と捉えており、加えて、町民においては医療不安への経済的支援体制の充実や住宅供給に係る取組み、島外の若年層においてはSNS等を活用した情報発信による交流関係の構築に係る取組みが重要と捉えていることが分かります。

人口減少に歯止めをかけ、定住人口ならびに交流人口を増加させるために今後重要な取組み



(資料：第6次与論町総合振興計画アンケート調査)

2章. 地域ビジョンと基本目標

1. 地域ビジョン

国は、地方版総合戦略の策定にあたって、地域が抱える社会課題などを踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地方創生の取組みを推進していくため、目指すべき理想像として「地域ビジョン」を設定することを求めています。

町の第1期・第2期総合戦略では、「①島内外の活発な交流を創出する、②安心して暮らせる多様な居住環境を創出する、③町民が力を合わせ生きがいをづくりに取り組む」の3つの基本目標を掲げ、具体的な施策を推進してきました。

また、令和4年度から令和13年度を計画期間とする本町の最上位計画である「第6次与論町総合振興計画」では、基本理念に「想いどう島ぬ力ーあなたの想いが島の力になるー」を掲げ、与論島に関わる一人ひとりが主体的に島の現状や他者について学びを深め、島への想いを共有し繋がり合うことで、様々な課題をともに解決し、持続可能で活力ある与論島の実現を目指しています。

第3期総合戦略においても、第6次与論町総合振興計画の基本理念を踏まえ、さらに、町民一人ひとりの個性が輝きみんなが幸福と希望を感じる島を実現するという想いを込めて、「想いどう力ーみんなが輝く島づくりー」を地域ビジョンとして定めます。

想いどう力ーみんなが輝く島づくりー

2. 基本目標と数値目標

本総合戦略では、地域ビジョンの実現に向けて、第6次与論町総合振興計画と整合を図りながら、前述の第2期町総合戦略へ向けた課題や町民のニーズを踏まえ、また、国が掲げる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び県の「第2期鹿児島県まちひとしごと創生総合戦略」を勘案したうえで、以下の4つの「基本目標」を設定します。

【基本目標1】「しごと」をつくる

本町の持続可能な発展と町民の豊かな暮らしを実現するためには、本町における農畜・水産業、商工業、観光業に係る地域資源を最大限に活用しながら、安定的な雇用及び多様なしごとを創出することが重要です。

本町における既存産業の活力向上に向けて、農畜・水産物の付加価値向上と、他産業分野との連携による新たな成長機会の創出、次世代の担い手の育成を通じた農畜・水産業振興や、商工業等、地域の雇用・経済活動を支える民間事業者の経営支援、事業承継に係る支援などに取組みます。

また、与論島の多様で魅力ある地域資源を活用・保全しつつ、沖縄県や奄美群島とも連携を図りながら持続的な観光地づくりを進めるとともに、離島交通の利便性の向上、島外企業や学術機関等と連携した産業づくり等を通じて、本町への人材・物資・情報の流入を促進します。

【目標値】

- ・就業者人口(R7～R11) 2,800人/年

【基本目標2】「ひと」をつくる

新しい「ひと」の流れの創出に向けて、若年層のUターン促進のため島で暮らすことを肯定的に捉えることができるような環境を確保することに加え、Iターン等の移住促進のため、国や県の制度等を活用した外部人材の積極的な誘致、島民等との交流や島の生活文化を体験できるコンテンツの創出等を通じた移住需要の拡大、さらに移住せずとも島外に居住しながら島と関わり合える環境づくりを推進します。

また、少子化や人口減少が進行する中であって、地域づくりを担う人材の確保及び育成は、地域社会の持続性を高めるために極めて重要です。本町では、幼児教育や学校教育、社会人も含めた0歳から100歳以上の町民みんなで、一人ひとりが島の魅力や課題を知り、知恵や技術を継承し、人と人の出会いを大切にしながら課題解決に向けて積極的にチャレンジできる仕組みや体制を構築するなど、従来の方法に捉われない新しい時代に合わせた人材の確保、活用、育成を目指します。

【目標値】

- ・社会動態(R7～R11)の社会増加 40人/年
- ・与論空港・与論港利用者数(R7～R11) 75,000人/年

【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町では、近年の出生数は年間30人程度に留まるなど少子化が顕著に進行しており、本町における地域社会の持続を見据えた際に、次世代を担うこどもの出生数の確保やこどもが地域で健やかに育つための環境整備等、「子育てのしやすい地域」の実現に係る施策はますます重要性が高まっています。このような中、第6次与論町総合振興計画及び本総合戦略に掲げる出生数50人以上、学齢期の各年齢の人口 60 名以上の達成に向け、島内外の関係機関等と連携し、現在、結婚・出産・子育てに関し様々な悩みや不安を抱えている方々の課題を解消するとともに、結婚や出産を望む人や子育て世代の希望をかなえ、将来に向けて安心してこどもを産み育てることができる環境づくりを進めます。

結婚においては、新婚世帯への経済的支援を通じて、結婚を希望する人が前向きに一步を踏み出せる環境づくりを進めます。

出産においては、妊娠を希望する方々や妊娠期の方々への各種経済的負担の軽減や相談支援体制の整備・強化による心理的負担の軽減、不妊治療に関する相談や情報提供の一層の推進に取り組めます。

子育てにおいては、子育て世代が働きやすい環境の整備や仕組みづくり、経済的負担の軽減に取り組むとともに、放課後や保育時間外も含めた保育・教育環境の整備・充実、地域全体の子育て支援体制の構築など、子育て世代が安心して地域で子育てができる環境や仕組みを整備します。

【目標値】 出生数(R7～R11) 50 人/年

学齢期(6 歳～18 歳)の各年齢の人口 60 名以上

【基本目標4】魅力的な「まち」をつくる

本町には美しい自然や独自の伝統文化、活発な地域コミュニティなど様々な魅力を有しており、本町が誇る恵まれた環境を活かしながら、町民が安心安全に暮らし、本町を訪れる方においても魅力的なまちづくりを目指します。

本町の喫緊の課題である住居不足解消に向けて多様な居住環境の創出に取り組むほか、官民や町民同士の情報提供・共有体制の環境づくり及び情報通信基盤の確保に取り組めます。また、本町の地理的・地形的な条件等を踏まえた災害に強いまちづくりの推進、さらに、町民が個々の能力を発揮しながら健康的に生き生きと暮らし続けるための医療・福祉環境の整備に取り組めます。

【目標値】20 歳～40 歳代の「本町に住み続けたい」と答えた人の割合(R7～R11) 7 割/年

(※「どちらかというに住み続けたい」を除く)

3. 施策体系及び数値目標

【基本目標1】「しごと」をつくる				
施策の方向性	取組内容	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値
農畜・水産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・農畜・水産業に就業しやすい環境整備や支援体制の構築、各種研修の実施等による担い手の確保・育成・支援 ・農畜・水産業従事者の負担軽減や生産性向上を図るためのスマート技術の導入及び生産施設並びに機械導入等の支援 ・豊かな海の土台となるサンゴ礁の再生や藻場造成 ・第6次総合振興計画第2期実施計画重点プロジェクト「農水産業プロジェクト」に掲げる各種事項の推進 	認定新規就農者数	1人/R6	5人/R7~R11
		認定農業者数	115人/R6	115人/年
		サンゴ礁再生に係る団体の設立	0	1団体
観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な観光地づくりに向けた社会経済や環境、文化に配慮した観光コンテンツの造成及びレスポンスブルツーリズムの推進 ・観光地としての利便性向上及び省力化に向けた観光客・観光事業者へのDX等の活用支援 ・旅行客や時代のニーズにあった観光関連施設等の更新や機能強化支援及び島内二次交通の充実 ・宿泊施設の新規起業に向けた各種支援の実施 ・第6次総合振興計画第2期実施計画重点プロジェクト「観光地域づくりプロジェクト」に掲げる各種事項の推進 	延べ宿泊数(推計値)	104,256泊/年	126,000泊/年
		チェックインシステム普及率	約6割	8割(R11)
		宿泊施設の増加数	3件/年	1件/年
		与論町サステナブルガイドライン*実施事業者数(宿泊・飲食)の割合	27%(R6)	40%(R11)
		レスポンスブルトラベラー*の誘客数(ヨロン島観光協会等が造成販売するツアーもしくは受け入れたツアーの参加者数)	約70人/R6見込	200人/年

*与論町サステナブルガイドライン・・・ヨロン島観光協会が持続可能な観光の国際基準に基づき2024年度に策定した宿泊事業者及び飲食事業者向けガイドライン

*レスポンスブルトラベラー・・・「責任ある旅行者」ともいわれ、旅行をする際に環境や地域社会、文化に配慮し、持続可能な方法で旅行を楽しむ旅行者のこと。

【基本目標1】 「しごと」をつくる

施策の方向性	取組内容	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値
特産品開発・販路 拡大・付加価値向 上	<ul style="list-style-type: none"> ・島内資源を活用した特産品開発及び販路開拓・拡大における一体的な支援 ・6次産業の推進及び1次産業者と加工事業者とのマッチング支援 ・特産品センターを活用した研修会等の実施による人材育成支援 	特産品開発数	3件/年	3件/年
		特産品販路拡大支援数	0件	1件
		ヨロン特産品支援センターの利用件数	23件/年	50件/年
創業支援・事業承 継	<ul style="list-style-type: none"> ・与論町創業支援協議会や商工会等と連携した相談体制の構築や研修の実施等による創業支援 ・創業を目指す個人や団体等を支援・育成する創業イベントの実施及び創業機運の醸成 ・民間団体等と連携した創業を目指す個人、団体等への資金助成及び伴走支援 ・与論町創業支援協議会を活用した事業承継に係るマッチング支援体制の構築及びマッチング支援 	創業支援カルテ作成数	0件/年	2件/年
		創業者件数	0件/年	3件/年
		事業承継マッチング支援件数	0件/R6	3件/R7~R11

【基本目標2】「ひと」をつくる

施策の方向性	取組内容	重要業績評価指標(KPI)	現状値(R6)	目標値
人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解決及び新しい価値創出に資する人材の育成に向けた人材育成講座や各種研修等の実施 ・小・中・高の縦横連携や地域と連携した探究学習(ゆんぬ学)の推進 ・中・高における島外での学びの機会創出や各種支援 ・社会人期における学びの機運醸成に向けた仕組みづくりや学びを促進する環境及び場づくり ・第6次総合振興計画第2期実施計画重点プロジェクト「人材育成プロジェクト」に掲げる事項の推進 	地域課題解決人材の育成に向けた講座や各種研修への参加者数	9人/R6	10人/年
		地域サポーター*	39人/年	50人/年
		地域と学校が連携する取組の実施回数	31回/年	35回/年
		3小学校・中学校・高校の縦横連携による取組の実施回数	5回/年	7回/年
		交流イベントやツアー開催数	25回/年	30回/年
人のながれの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・島民との交流や島の生活文化を体験できるイベントやツアー等の実施による交流人口の創出 ・シェアオフィス施設の有効活用や島内外でのイベントの実施、移住体験ツアーの開催やふるさと納税の推進などによる関係人口の拡大 ・受入体制に応じた小規模な教育旅行等の推進 ・SNSや各種メディア等を活用した戦略的な情報の発信 	シェアオフィス利用者数	—	120人/年(延べ人数)
		移住体験ツアー参加者数	3人/年	5人/年
		教育・交流旅行の受入数	3件/年	15件/年
		観光協会のSNSフォロワー数	約31千人(Instagram) 約850人(LINE) /R6	約46千人(Instagram) 約2,350人(LINE) /R11

*地域サポーター・・・「ゆんぬ学」の趣旨に賛同し、「島の子どもたちのために自分が力になれるのであれば」と授業への協力を申し出ている地域の方々

【基本目標2】「ひと」をつくる

施策の方向性	取組内容	重要業績評価指標(KPI)	現状値(R6)	目標値
人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・外部人材の積極的な誘致 ・教育環境の整備、充実による教育の魅力化及びふるさと留学の推進 ・島内外の多様な人材の確保及び育成に向けた仕組みづくりや組織体制の構築 	ヨロンまちづくり協同組合派遣職員人数	6人/年	8人/年
		地域おこし協力隊員数	4人/年	6人/年
		ふるさと留学生受入人数	4人/年	10人/年
		人材支援・確保に係る組織の設置	0件/R6	1件/R11

【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策の方向性	取組内容	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値
出産	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期における島外受診及び島外出産に係る経済的支援の拡充 ・妊婦健診の受診率向上に係る情報提供や啓発の推進 ・産前・産後の相談支援体制の整備等による妊産婦や家族へのサポートやケアの充実 ・不妊治療に係る情報提供及び相談体制の構築並びに島外通院等に係る経済的支援の拡充 	島外出産支援補助金申請件数	30件/年	50件/年
		妊婦健診受診率	100%/年	100%/年
		不妊治療に係る経済的支援率(旅費・宿泊費) ※実費額と比較して助成できている割合	62.5%	80%
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに係る経済的負担軽減に向けた子育て支援金の給付 ・こども・子育て世代や町民等が支え合うこども第3の居場所の設立及び運営 ・保育士のスキルアップにつながる各種研修への参加 ・保育環境及び保育士労働環境の改善 ・放課後児童支援員の確保及び学童保育の環境整備や機能強化 ・子育て世代における仕事と子育ての両立に向けた、こども園や学校の休園・休校や地域行事、各種イベント、こどもの急な体調不良時等に対するサポート体制の充実・強化 ・児童発達支援体制の推進及び支援員の確保 	子育て支援金(出生時)の給付件数	25件/年	50件/年
		第3の居場所利用者数	-	2,400人/年
		保育士における各種研修開催数	6回/年	30回/年
		放課後児童支援員数	1人/年	3人/年
		支援員数	5人/年	8人/年

【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策の方向性	取組内容	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値
結婚・出産・子育て支援	・新婚世帯への経済的支援 ・妊娠・出産・子育てについてワンストップ窓口となる専門部署の設置	子育て支援に係る専門部署の設置	0	1
	・子育て世帯のニーズ調査の実施及びニーズに即した施策の実施	子育て世帯ニーズ調査に即した施策の実施	-	2件/年
	・第6次総合振興計画第2期実施計画重点プロジェクト「子育てプロジェクト」に掲げる事項の推進	子育て世代における妊娠期から出産・子育てに係る支援施策への満足感・充実感	十分感じた8.9% まあまあ感じた56.3%	十分感じた20% まあまあ感じた70% (R11)

【基本目標4】魅力的な「まち」をつくる

施策の方向性	取組内容	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値
多様な居住環境の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携団体と連携した空き家の改修及びサブリースの推進 ・民間による住宅整備事業への支援 	サブリース住居の貸出件数	3件/年	5件/年
	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の掘り起こし及び空き家データベースへの登録やリノベーション等の支援による利活用促進 	住宅整備支援補助金利用件数	3件/年	3件/年
	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者や専門人材等の受入に係る定住住宅等の整備促進 	空き家データベース登録数	1件/年	2件/年
人々をつなぐ情報共有に係る環境整備や仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・官民のデジタル人材の育成・確保 ・民間のDX支援及び行政手続きのデジタル化 ・業務効率化や地域課題解決に向けたスモールスタートによるデジタル化、ICT活用、DX実装の取組みの推進及び取組みと連動したデジタル人材の育成、町内の各分野への取組みの横展開・拡充 	DX推進に係る人材育成研修の実施回数	4回/年	4回/年
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のWi-Fi整備 ・電波不感地帯の解消と通信インフラの整備 ・官民や町民の情報共有促進に向けた仕組みづくり 	公共施設の新規Wi-Fi設置数	—	1ヵ所/年
	<ul style="list-style-type: none"> ・町民への行政情報共有に向けたSNSやアプリの活用 ・町ホームページの更新頻度向上や利便性向上に係る仕組みやシステムの機能強化 ・第6次総合振興計画第2期実施計画重点プロジェクト「情報共有プロジェクト」に掲げる事項の推進 	町SNSフォロワー数	X(Twitter)フォロワー数 約780	X(Twitter)フォロワー数 約1,030

【基本目標4】魅力的な「まち」をつくる

施策の方向性	取組内容	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値
こどもをまん中にした社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の住民や団体、企業等と連携した子育て支援体制の構築 ・こどもたちの自己実現に係る積極的なチャレンジ等への支援 ・こどもたちの遊び場等の環境整備や保護者同士の交流促進及びコミュニティ形成に係る仕組みづくり 	全国学力調査における「自分にはよいところがあると思いますか？」に対し、あると認識する児童生徒の割合	69.3%/R6 (小学6年生) ※全国平均 84.1% 80.4%/R6 (中学3年生) ※全国平均 83.3%	※毎年、全国平均以上を目標値とする
		全国学力調査における「困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」に回答した児童生徒の割合	65.4%/R6 (小学6年生) ※全国平均 67.1% 56.6%/R6 (中学3年生) ※全国平均 67.5%	※毎年、全国平均以上を目標値とする
災害に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の地理的・地形的条件等を踏まえた島ならではの防災に係る町民の意識の醸成 ・町民や民間企業、団体等参加型の防災訓練の実施 ・デジタル技術を活用した防災対策の推進 ・公共施設及び避難施設の防災機能の向上 ・各地域独自の地形的条件や実情等を踏まえた自主防災組織の取組みの強化及び地域防災人材の育成 ・災害時の備蓄や物流対策等の生活支援体制の整備 	町の防災訓練の実施回数	1回/年	1回/年
		消防団員充足率	87.5%	100%
		自主防災組織の活動件数	—	10件

【基本目標4】魅力的な「まち」をつくる

施策の方向性	取組内容	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値
健康づくりの推進	・特定健診及びがん検診における普及啓発及び気軽に受診できる体制や環境整備	特定健診受診率	47.5%/年	60%/年
	・高齢者の健康づくりに向けたサロンや介護予防教室の広報強化や取組内容の充実 ・ゲートキーパーの養成や関係機関等の連携強化による心の悩みを相談しやすい体制の構築	ふれあいサロンの実施回数(or 延べ参加者数)	305 回/年	350 回/年
	・小児科、産婦人科等の子育て世代に係る診療科及び精神科等の一部専門医療における医師の常駐やデジタル技術の活用等による診療体制の充実・強化	ゲートキーパー*養成者数	0 人/年	20 人/年
	・第6次総合振興計画第2期実施計画重点プロジェクト「健康増進プロジェクト」に掲げる事項の推進	医療・福祉体制満足度	—	80% (R11)
島の自然環境や文化の継承	・本町におけるゴミの発生抑制及び減量化による循環型社会形成に向けた住民等への啓発及びリサイクルの効率化、ゴミの再資源化	ゴミの処理量	1510トン/年	1400トン/ (R11)
	・地域の関係団体等と連携した文化財の保存及び活用の推進 ・ユンヌフトゥバ継承に向けた話者の確保・育成に係る取組みの推進 ・第6次総合振興計画第2期実施計画重点プロジェクト「環境プロジェクト」に掲げる事項の推進	文化継承に抱える研修会・イベントの開催回数	5 回/年 (十五夜踊り研修会2回、城跡講座・案内3回)	5 回/年

*ゲートキーパー・・・悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

第4章 計画の評価・推進体制

1. 計画の推進・検証体制

本総合戦略の取組みを実施するにあたっては、基本目標及び取組みの方向性を掲げ、それぞれの進捗について重要業績評価指標(KPI)を設定し、毎年これらの達成状況を確認することで、実施する事業等を改善する仕組み(PDCA サイクル)を確立します。

また、町内の「産・官・金・労・教育・デジタル」等の関係者や一般町民からなる「与論町総合戦略推進委員会」や与論町議会等の関係者の意見を求め、情報の共有を図りながら協働して各種施策を推進します。

本総合戦略の評価・見直しに際しては、「与論町総合戦略推進委員会」において、実施事業と戦略の進捗に関する評価・検証を実施します。その評価結果を踏まえ、人口ビジョン及び総合戦略を柔軟に見直すこととします。